

平成29年第3回(9月)大郷町議会定例会会議録第5号

平成29年9月21日(木)

応招議員(14名)

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 赤間茂幸君 | 2番 | 大友三男君 |
| 3番 | 佐藤千加雄君 | 4番 | 熱海文義君 |
| 5番 | 石川壽和君 | 6番 | 若生寛君 |
| 7番 | 赤間滋君 | 8番 | 和賀直義君 |
| 9番 | 高橋重信君 | 10番 | 高橋壽一君 |
| 11番 | 石川秀雄君 | 12番 | 千葉勇治君 |
| 13番 | 吉田茂美君 | 14番 | 石川良彦君 |

出席議員(14名)

応招議員と同じ

欠席議員(0名)

なし

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

| | | | |
|--------|---------|-----------|----------|
| 町長 | 田中 学 君 | 総務課長 | 小畑 正勝 君 |
| 企画財政課長 | 千葉 伸吾 君 | まちづくり推進課長 | 遠藤 龍太郎 君 |
| 税務課長 | 武藤 弘子 君 | 町民課長 | 鎌田 光一 君 |
| 保健福祉課長 | 残間 俊典 君 | 農政商工課長 | 伊藤 長治 君 |
| 地域整備課長 | 三浦 光 君 | 会計管理者 | 浅野 辰夫 君 |
| 教育課長 | 斎藤 雅彦 君 | 公民館長 | 遠藤 努 君 |

事務局出席職員氏名

事務局長 櫻井真江 次長 千葉恭啓 主事 上野亮太

議事日程第5号

平成29年9月21日(木曜日) 午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

本日の会議に付した案件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

午 前 10時00分 開 会

議長（石川良彦君） ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

なお、念のために申し上げます。議場の中におられる皆さんには、携帯電話等電子機器については音の鳴らない設定で、よろしくお願ひしたいと思います。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、11番石川秀雄議員及び12番千葉勇治議員を指名いたします。

日程第 2 一般質問

議長（石川良彦君） 日程第 2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

9番高橋重信議員。

9番（高橋重信君） 9番高橋重信、一般質問を行います。

その前に、このたびの町長選挙、田中町長おめでとうございます。山積している諸問題を、8年間の充電期間がありましたので、焦らずしっかりとしたまちづくりをしていただくことをお願いいたします。

それでは、一般質問に入ります。

1番、前執行者が取り組んでいた事業の今後の見直しについて。

①山中・希望の丘線の町道建設に多くの町民が反対しており、特に希望の丘団地の人たちは交通事故を危惧しており、現在も撤回を求めている。この事業に対する所見をお伺いいたします。

②新川内工業団地造成工事を坪10万円、6,000坪、6億円の事業はあまりにも高額である。民間活力で造成工事を行うべきと考えるが、町長の所見をお伺いいたします。

③高崎団地、条件つき無償譲渡による町営住宅宅地分譲の開発が約11億円と高額に上り、地方財政に対する負担が大き過ぎる。かかる経費

のコンパクト化を図るべきと考えるが、所見をお伺いいたします。

2、(株) おおさと地域振興公社の健全経営について。

ファームガーデンの負債が公社に負担をかけているとのことであるが、今後どのように対応していくのか、所見をお伺いいたします。

3、職員の資質向上について。

町民から職員に対する批判が多いことから、職員も適材適所への配置を図り、町民の信頼の確保に努めるべきと考えるが、所見をお伺いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 皆さん、おはようございます。

議員の皆様におかれましては、けさ早朝より秋の交通安全運動開始式に御参加を賜りましたこと、まことにありがとうございます。

それでは、ただいま高橋議員からの質問でございますが、前執行者が取り組んでいた事業の今後の見直しということでございまして、3点ほどございますが、1点目であります。

山中希望の丘、この路線につきましては、平成27年3月定例会において路線の町道認定を受けてございます。住民説明会や地域懇談会を通して町民の理解を得るという内容でございますが、今般の町長選挙活動において多くの町民皆さんから、この道路の必要性については反対という声が大変多く聞かれたものでございます。その事業費用が別の費用に、この道路よりももっと生活に密着しているそういう内容のものが町内に多々ございますという御意見をいただいて、そういう内容に使うべきではないかということでございますので、このことを尊重しながらただいまこの道路の必要性に対して庁内で再検討をしていく内容であります。

2点目につきましては、新川内工業用地造成工事に対する答弁であります。既に地権者の皆さんから造成工事の土地の買収や工事に対する同意をいただいているという内容の報告を受けてございますが、この事業につきましてもあまりにも造成工事費が、本町の財政状況を鑑みますと私は早急な判断は必要ないと思っておりますので、別の方法でもう既に田中町政時代に実績のございます川内流通工業団地のような民間活力を導入して、町に負担をかけない内容等々で考えていくべきだというふうに思っておりますので、再検証させていただきたいと思っております。

3番目の高崎団地、条件つき無償譲渡による町営住宅、宅地分譲の開発工事に対して答弁いたします。

高崎団地の造成工事につきましては、今議会に提案いたしました補正

予算をもって造成工事が終了いたします。事業がここまで進んでいる以上、宅地分譲を1日も早く完成する方向で進めてまいりたいと考えております。また、現在平成30年度から町営住宅の建設に向け、町営住宅建設に努めてまいりたいと考えてございますが、もう既に平成30年度から建設に向けての設計業務を委託しているようであります。この内容等、もう少し詳細に検討しながら、町民ニーズに応えられる内容になっているかなども中心に、しっかりした検討をしてまいりたいと思います。

次に、大きな2番でございますが、(株)おおさと地域振興公社の健全経営について。

ファームガーデン事業の負債が、公社に大変重い負荷がかかっている内容でございますが、今後の公社の健全経営を十分検討しながら、専門的な分野からも検討しなければならないというふうに考えております。平成28年度の公社の財務諸表によりますと、町からの長期借入残高が9,850万円、プロジェクト交付金未返済分7,500万円があるようであります。これらの負債の影響により、貸借対照表による純資産の額は1億300万円のマイナスとなっているようであります。

一方、当期の売り上げは約1億6,300万円であり、最終的な利益は約1,100万円となっているようではありますが、全体的には黒字が計上されているようではありますが、部門ごとに見ますればレストラン部門並びに縁の郷部門における赤字を計上しているところでもあります。経営改善に関する一定の努力は認められるものの、依然として厳しい経営状況にあると認識しております。

今後は、経営状況につきましてさらに検証し、早期に経営環境の改善が図られるよう対策を講じてまいりたいというふうに思います。

最後の3点目でございますが、職員の資質向上についての御質問がございます。

町民からの職員に対する批判が多いということでございますが、基本的に役場の職員は地方公務員採用試験に合格し、高い知識を持ち、大郷町民の福祉向上を担うため職務についている優秀な職員と理解してございます。具体的に町民から批判が多いとされるのはどの課で、何が問題なのか、その職員は誰なのかまで特定しなければなりません。私は町民の声を第一に考えて4期目についてございますが、大郷町の職員としての心構えを改めて指示してまいりたいと思います。

8年間の間に職員体制も大幅に変化しておりますが、まだ全職員の資質や個性を十分把握しておらず、皆様から具体的な問題を提示していた

だき、今後改善に努めてまいりたいと存じます。

以上、議員の質問に対しての答弁とさせていただきます。

大変失礼しました。長期借入残高、この公社の分ではありますが、9,850万円でございます。訂正お願いいたします。9億8,500万円と申したようではありますが、9,850万円でございます。失礼いたしました。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

9番（高橋重信君） 今答弁いただきました1番と2番ですか、前執行者を取り組んでいた事業の今後の見直しについて。これは、先般の選挙の中でお会いした町民の方が「ぜひとも取りやめていただいて、ほかのまだまだ道路の整備が必要だ、あるいは介護保険にもう少しどんな形かで我々の負担が少なくなるように方策を考えてくれ」ということがありましたので、この辺の取り組みをよろしくお願いします。

1番、2番は答弁いただきましたので、③に入ります。高崎団地の条件つき無償譲渡に関してなんですが、これは造成工事も終わりました、補正も組まれたと。要は上物なんですが、設計のほうも依頼されたということなんですけれども、これは相当な町の財政圧迫につながるのかなと。要はこの上物に関して町営住宅ですね、これの建設は民間にやらせてみてはどうなのかなと。民間であれば、新たに設計を独自に組むということですので、それで町で民間業者に建設していただいて、それを賃貸するとか何かほかの方策があるのであればその辺の見解、町長お願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの質問ですが、もう既に30年度町営住宅建設に向けての設計業務も委託していると、こういうことでございますので、これを解約してまた民間に公営住宅を発注するというような内容等になりますれば議会の同意も必要だし、なかなか私個人的な意見だけでは通らないものでありますので、まず既に設計業務を委託している内容も、私まだ全然この設計の内容も認識しておりませんが、そういう内容をよく調査検証させていただいてから、また何か機会がございましたらご報告したいと思えます。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

9番（高橋重信君） できない、無理なんだという答弁なんですが、できるだけじゃあその中でコンパクトに、できるだけ圧縮できるようなそういう取り組みをしてください。この高崎団地ですね、要は当初からどのぐらいかかるのか、トータル的な予算の説明がないままに進んでしまいまし

て、ことしの3月一般質問の中で「総額でどのぐらいかかるんだ」ということで一般質問いたしましたら、「11億円かかる」と。これが、議会の皆さんも「ええ、そんなにかかるのか」という認識持たれたのかなと思うんですが、これがそういう形で小出しに「今回この事業はこのぐらいかかるよ」と積み上げてきて、こういう現状に至ったわけなんです。

これは、今後体制が変わりますので、小出しにじゃなくこの事業に対してはトータルでどのぐらいかかって、詳細に関して「できるものはこういう形でやっていきたいんだ」とかそういう形で進むでしょうし、前回これは執行者が変わったものですから、これ以上はちょっと追求できませんので、その辺の取り組み、田中町長よろしくお願いします。

じゃあ、次ですね。2番のおおさと地域振興公社の健全経営に関してなんですが、要はこの公社で今までいろいろな事業をやってきました、バス事業においてもレストラン事業においてもなかなか改善が図れないと。要は、社長の方は今まで町の課長さんが定年になってそっちに行くとか、今回は商工会からの方が来ているわけなんです、専門的な知識なければこれだけのキャパの大きな事業運営はできないのかなと。これは、民間のやる気のある業者なり、あるいは大郷町の中でそういう事業をやりたいという方があれば、そっちのほうにやったほうがよほど張りがついて健全経営に向かっていくのかなと思うんですが、この辺の見解田中町長、お願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） いろいろな手法があるわけでありますが、確かに今後責任の所在が、透明性をどうも欠くような第三セクター事業という内容は、よほどしっかりした代表をつけていかないと、こういう問題が発生するというふうに思います。私もこの事業、2代目の町長としても8年前までかかわってまいりましたが、当時も累損で1億1,600万円の累損抱えて前任者から受け取ったわけでありましたが、町からも5,000万円の貸し付け、農協からも2,000万円の貸し付けが発生して、現金ベースで7,000万円の借金をして大変厳しい財政環境にあって、議会でも当初から再三にわたって調査特別委員会を設置され議論してきたんでありますが、なかなか満足な内容に至っていない状況で、私から3代目の町長に引き継がれ、私が引き継ぐ際に累損で2,600万円まで赤字を解消して、あのファームガーデン事業で7,500万円の滞りが発生して、それを返済計画も立てながら北海道の業者と返済計画を公正証書に結んで公正役場に登記をしている。その返済の原資を、あのポートピアと場外馬券のシャトルバ

スの純益、あの部門だけで年間700万円の純益を計上していた。それを回して返済していくという計画で、一応の返済計画を立てて私が町長選挙に臨み、破れ、ファームガーデン事業が途中で中止され、当時国からの7,500万円の補助金を町から公社に、公社は工事代金として支払い、それを中止したことによって国に返済することになったようで、それを公社に貸し付け、7,500万円を貸し付けて国に払ったと。

こういうことでありますから、公社は1億5,000万円のそこで損失を抱えるという形になっている。この間も、決算審査で私に説明を求められました。以上の内容でお話ししましたが、この事業を途中で中止したことによって7,500万円という返済金が発生したということは、田中 学 の責任じゃなくて、前任者の責任であるということをおは明確に申し上げました。それが、いまだにまだ処理できない状況にあり、田中は既に公社との和解を求められ、和解金も支払い、既に公社と当時の役員各位は法的な処理の中で何ら問題ない内容に処理されているというふうに理解をしているところでございますので、そういうもろもろの問題、公社も抱えている、町でも貸しつけた一般会計からの繰り出し、これの処分についての考え方も今後議会の皆さんの理解を得る内容で取り組んでいかなければならない大きな問題であるというふうに認識をしているところであります。

以上であります。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

9番（高橋重信君） このファームガーデン事業を取りやめて、国にお金を返すと。こういう事業、日本全国どこにあるのかなと考えるわけなんです。それをやることによって高額な負担が発生したと。これは前任者の責任で、賠償請求が必要なのかなと思うんですか田中町長はノーサイドだと。そういうことは一切やらないで、とにかくまちづくりに邁進していくということなものですから、この辺は本当に議会としても考えていかなきゃいけないなど。今後こういうことはないと思いますが、そういうことです。

それで、このファームガーデン事業8年間で取りやめて、木なども大分生い茂ってきていると思うんですが、この跡地1億5,000万円のやつが、あと植栽関係で約3,000万円で終わる事業、これをそのまま放っておけばせつかくかけたお金を本当にどぶに捨てるようなものになってしまいます。この辺の今後の考え方、もし田中町長あるのであれば、その辺の考え方をお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ファームガーデンの跡地の今後の利用については、既にあそこに東北放射光誘致の準備をしていたようであります。地質調査も終わって、あの地質がどれぐらいのN値が出るのか、N値の数字も出ているようでございますので、たまたま地盤が強い地盤にふさわしい企業誘致を私は考えてまいりたいという、今の段階での考えはあの土地をただ無駄にするんじゃないくて、本町の特性に十分生かせる企業誘致を求めまいりたいというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

9番（高橋重信君） まあ今、放射光施設誘致ということで、予算が1,500万円近くの予算をかけた。そのとき、私ともう1人の議員が修正動議をかけて、大郷には放射光誘致はこれはできないということでやったわけなんです。ここに来てその地質調査がやっと生きて来るのかなど。この辺、大郷に合った取り組みをぜひとも田中町長、お願いします。

最後に、職員の資質向上についての中で、平成28年度中途退職者が5名おられたと。本来役場の職員がやめるときは中途じゃなく定年退職ということなんです。これはどのようなことなのか。そんなに詳しくは要らないんですが、総務課長その辺答弁お願いします。

議長（石川良彦君） 答弁をお願いします。総務課長。

総務課長（小畑正勝君） お答えいたします。

昨年度の中途退職者は、あくまでも自己都合ということしか町では理解しておりません。

以上です。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

9番（高橋重信君） 町政の成果の中で、要は職員研修ですか、これ大郷から46名が参加したということなんです。この辺もうちょっとやはりそういうものにのっかって、町民の方から信頼を得られるような形でもって行っていただきたいと思います。

じゃあこれで終わりますけれども、田中町長、町民を交えた中でまちづくりをしていただきたいと。もちろんやっはきたんですが、情報は議会にも必要なんですが、町民の方にもその都度大事な提案であれば一緒に共有をしながら、まちづくりをして行っていただきたいと思ます。

また我々議会としましても、今までは是々非々の中が何件あったのかなど。そうじゃなく是々非々の中でやっていただいて、もし議会が、町

民が納得できない今回の希望の丘の道路なんです、これに関しては議会では可決しているが、町民の方は反対していると。こんな現象にはならないようにやっていきたいと思ひますし、またそういうふうになるのであれば議会解散なり何なりやっていただいて、まちづくりを推進していつていただきたいと考へております。

以上、よろしくお願ひします。終わります。

議長（石川良彦君） 答弁は要らないですか。

9番（高橋重信君） 要らないです。

じゃあ、ちよつともう一度、町長の短い見解をお願ひします。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 私の町政スタンスは、町民第一主義を掲げて選挙を戦つて町民から信任を得たものと理解しているの、開かれた町政、わかりやすい、町民が理解できる道理の通る内容で町政推進、執行してまいりたいと思ひます。

9番（高橋重信君） よろしくお願ひします。

以上で終わります。

議長（石川良彦君） 次に、12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） それでは、通告に従ひまして一般質問を行います。

まずは田中町長、4期目の御当選まことにおめでとうございました。千葉勇治も、是々非々で今回の町長の公約実現のために、ひとつ一生懸命取り組んでいきたいと思ひますので、お互いに研鑽しながら町民第一主義のその姿勢を4年間貫いてほしいと思ひます。冒頭に、よろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、今回公約ですばらしい方針を示されました。本当に私も、かなり共通する内容がありまして、この公約早くできるもの、あるいは4年間で見通しつけるものもいろいろあろうと思ひますが、ぜひこの間に実現させていただきたいなと、町民も強く思っているところだと思ひます。

その辺、まず特に私は今回5つの公約について大ざっぱに、初回でもございますので通告しております。

1つ目は、町の財政健全化、町政・役場の見える化推進ということで、重要政策の1番目に掲げているということで、当然のことながらこの8年間においていろいろとこれまでの町政を見ながら感じていたのかなと思ひますので、その辺について御見解を改めてお願ひしたいと思ひます。

それから2番目、大郷町の基幹産業である農業の生産・販売戦略、確かに今農協の姿も若干弱まっている中でいかに生産者が力を合わせて消

費者につなぐ販売ルートを確立するか、これが急いで求められている状態だと思います。その中で今回いろいろな施策が出されましたが、その辺の具体的な内容についてひとつお聞きしたいと思います。

それから3番目、子育て支援の充実について。このことにつきましても、大郷町の隣接地帯を見ましてもかなり進んだ子育て支援がされております。ただ、これまでの赤間町政におきましても、例えば18歳までの医療費の無料化とか、あるいは給食費の一部支援、さらには小学校に入る場合の一部の運動着等の支援とか、かなりいろいろなことがありましたが、これらを継続する中でさらに発展的な支援政策かなと思っておりますが、その辺についての政策の一端をお聞きしたいと思います。

それから、4番目の若い世代の定住化対策について。このことについて、いろいろ固定資産税云々もありますが、何が問題で大郷が定住化になかなかつなげていけないのか、その辺田中町政に係る手腕が問われるところだと思いますが、どのような考えを持って今回の4期目の政策を進めていく考えなのかお聞きしたいと思います。

5番目、発展的な高齢化対策。特に、今大郷では県内一高い介護保険料ということで、大分前町長に対してもこの辺の軽減策を訴えてきたところでございますが、田中町政がこのことについて町独自で対応していくということで、いろいろ制約ありながらも「それを打ち破って進めていきたい」と、これまでの決算審査委員会の席上でも明らかにされておりますが、その辺の考え方なども深めていきたいと思っております。御答弁をもらいます。

それから、大きな2番目のこれからの(株)おおさと地域振興公社の運営について、このことについて改めて、わたし決して後戻りする気持ちもなく、やはりある程度前の段階の問題を整理して、次なるものにスタートしていくのが一番ではないかと。そういう点では、今回のスタートの一般質問ということで、前向きな形での答弁を求めていきたいと思っております。いろいろ突っ込んだ議論もしたいと思っておりますが、改めて答弁を求めたいと思っております。

それから3番目、本町の農業は極めて安倍農政になってから特にこの8年間、赤間町政になって8年間の間に安倍政権が誕生しまして、本当に農業がずたずたにされております。それでなくても、40年、50年ぐらい前から曲がり角農政と言われてきましたが、それに二重、五重の輪をかけたような内容の中で、特に来年からは国による生産調整の減反が廃止されて、誰でもが米を自由につくっていいよと。その一方では、

市場原理の中で多ければ安くなる、あるいは足りなければ高くなるという、国は国民の食糧に責任を持つというそういう重要な立場にしながら、もう主食である米さえも全て市場原理に任せていくと。そういうような状況の中で、大変なことが私は危惧されると思います。

その中で、これも決算審査で明らかにされましたが、平成28年度のいわゆる所得補償制度でこれまで大郷では7,280万円が入っていたという報告でしたが、これが平成30年度からはゼロになると。豆、麦あるいは牧草等をつくる転作について変わらないということではありますが、しかし極めて主食である米さえもこのようにならないがしろにされるわけですから、将来的にはもう大郷の基幹産業である農業がほとんど腰折れになってしまうのではないかという心配がされます。

そういう中であって、この4年間で特に私は本町の農業の政策を独自に、あるいは県国に物申す町政にならなければ、どうしても我々の主とする農民の生活はもう頼るところがなくなるのではないかという危惧さえ感じます。そういう点で、田中町政のひとつすばらしい方向性、これは一気にできないと思うので、4年間の中でぜひ農家が安心して農業に従事できる、そういう体制を築いてほしいものだと思います。今回の3番目の質問に通告させてもらった次第でございます。いろいろ既に文書で回答もっておりますが、町長の思いも含めながら、文書以外にもひとつ答弁あれば、一問一答でございますから深めていきますが、ぜひ答弁お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの千葉議員の御質問でございますが、私の公約で示してございます今後の取組計画、5点申し上げさせていただきたいと思っております。

1つ目の財政の健全化でございますが、多額の費用を要する公共事業の必要性を再検討するほか、効率的な行政組織への転換を図り、また町長の給料を50%削減し、政策実現のための財源として振り向けてまいりたいと考えております。また、大郷町の特性に合った企業の誘致活動を積極的に行い、財源確保に努め、財政の健全化を図ってまいりたいと考えております。

町政・役場の見える化につきましては、行政機構の見直しとして町民の方が誰でも気軽に参加できる町民会議と言われるような内容のものを開催し、町民に開かれた町にしてまいりたいと考えております。

次に、②でございます。大郷町の基幹産業である農業の生産と販売戦

略についての答弁を申し上げますが、私が掲げている農業振興を一層活性化させるための重要政策を説明させていただきますが、まず生産面では売れる農産物の振興を図ってまいりたいと考えております。現在、米や野菜、豆類など高付加価値をつけるような、そういう内容にしていまいりたいと思います。多様性のある生産構造を展開して、農業生産額の向上を図りたいと考えております。JAや商工会、民間事業者等と協働しながら、消費者に対して積極的にアプローチするためのアンテナショップを開設してまいります。

具体的には、農産物の新たな販売ルートを開拓するため、以前東京に赴いていたあの基盤をもう一遍掘り起こして、大郷食材アンテナショップを東京に設置し、専門部署も配置してまいりたいと考えております。アンテナショップを拠点に、大郷町の食材の豊かさと魅力を全国に発信することで、本町の農業を活性化することが十分考えられますので、今後は関係団体並びに生産者の皆さんとともに、以上の政策を力強く推進してまいります。

次に、③の子育て支援の充実についてでございますが、給食の完全無料化、小中学校教育費の軽減、大郷小学校に保護者用駐車場の設置の実施に向けて、現在町で進めております「まち・ひと・しごと創生総合戦略」など、子供支援政策全体を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。このことについては、既に給食完全無料化、これを平成30年度新年度から実施するよう担当課に指示をしたところでございます。

次に、④の若い世代の定住化対策についての御質問であります。若い世代の定住化対策は、若い世代の就労、結婚、子育てを応援する内容でございます。新たに町内で住居を構えた家族及び新生児を設けた世帯の固定資産税相当額を、5年間実質無料化を検討してまいりたいと存じます。さらに、積極的な企業誘致活動で新たな雇用の創出、積極的に考えてまいります。また、大郷町「まち・ひと・しごと創生総合戦略」政策を再検討し、さらに充実すべき施策について見直しを図ってまいりたいと考えております。

次に、最後の5番でございますが、発展的な高齢化対策については、まず現在県内で最高額となっている介護保険料の上昇を抑える、このための方策を講じていきたいと考えております。介護保険料は、第5期計画期間の現在は基準月額6,500円で、県内で最高額となっておりますことから、保険料算定は国の基準をもって保険給付費等の所要額の推定から試算しており、他市町村と比較して施設サービス費の割合が本町は高く

て、支える側の保険料負担がどうしても高くなる状況でございます。現在、平成30年度から3カ年に係る第7期計画の策定を進めており、また試算上出していませんが、算定根拠を詳細に検証しながら上昇を抑制する方策を探ってまいりたいと考えております。

また、高齢化の進展に伴い、高齢者同士が寄り添い、支え合う地域づくりを進めるため、ポイントカードを活用した助け合い社会推進を図ってまいりたいと考えております。隣近所同士のつき合いや助け合いの関係が薄れてきております今日、昔ながらのお互いさまのつき合いを改めて見直すとともに、助ける側、支える側となる方が社会参加を通して生きがいを持ち、活力ある地域社会の実現を目指したいと思っております。具体的には、他自治体等の先進事例を参考にしながら、大郷に合った制度設計を進めてまいりたいと考えております。

大きな2番であります。これからのおおさと地域振興公社の運営についてであります。今後の公社の経営戦略については、高橋重信議員の質問に対する答弁と同じであると思っておりますが、町と同様の株主であるあさひな農業協同組合、黒川商工会並びに公社の社長と十分に意思疎通を図り、具体的な改善点や今後の取り組みについて指示してまいりたいと考えております。

3番目の「どうする本町の農業」というタイトルでございますが、まず平成30年度以降の米生産でございますが、国は米の需要情報を県に提供し、県は市町村に対し米生産目安を指示する流れとなっております。さらに、生産者に対しては町から米生産者の目安を提示することになりますが、つまり生産者ベースで考えた場合米生産の配分の流れにつきましても、これまでのイメージと大きく変わるものではございませんが、米の大幅な下落が懸念されることにつきましても、町といたしましても国や県に対し強く要望を行ってまいります。

具体的には、主食用米の適正在庫量の確保と、受給の安定の確保を図れるように国が関与するよう強く要望してまいりたいと考えております。一方、米政策を含む転作につきましても、現在国の概算要求にしている段階であることから、通常国会通過後の2月以降に詳細な説明をさせていただくことと考えております。

このようなことから、今後とも国の動向を注視するとともに、生産農家の所得が確保できるよう丁寧な説明を迅速に対応してまいりたいと考えております。

以上、提案された内容の答弁とさせていただきます。

議長（石川良彦君）　ここで、10分間休憩といたします。

午 前　　1 1 時 0 0 分　　休 憩

午 前　　1 1 時 1 0 分　　開 議

議長（石川良彦君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君）　どうも、御答弁ありがとうございました。

それでは、限られた時間内で質問をしていきたいと思えます。

まず、町の財政健全化ということですが、この中で先ほど高橋議員にも山中希望の丘線、あるいは川内の造成工事、何億円かかるという、このことについて検討するという話でしたが、町長の公約見た限りでは私は中止するのではないかという、特に道路の関係。この辺についてどうなんですか。

議長（石川良彦君）　答弁願います。町長。

町長（田中 学君）　今の状況、役場に来て担当課から内容を詳細に示された今の状況からしますと、既に測量は終わっていると、こういうことでもありますので、この道路を町民の皆さんは必要でない内容だということも鑑みながら、私は急ぐ必要もなければ、測量設計は無駄になるかならないか、時世を見ながらその設計が使えるか使えないかはそのときに判断してまいりたいと。差し当たって今はこの路線は必要ないと、こう申し上げたいと思えます。

議長（石川良彦君）　千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君）　今の段階では必要ないと考えるが、いずれ町のいろいろなこれまでの財政の投資を考えた場合には、必要であるということにもなり得るといふこと理解していいんですか。そうすると、極めてこの公約がどうなのかなといふことになってくるんですが、このことについてははっきりした答弁が欲しいんですが。

議長（石川良彦君）　町長。

町長（田中 学君）　既に設計は終わっている、測量は終わっていると、こういうことでもありますので、これ以上私は進めるという考えはございませんので、はっきりやめると、こういうことです。

議長（石川良彦君）　千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君）　ありがとうございます。

それから、川内の工業用地の入り口の2町歩に6億円といううわさが飛び交いましたが、それが5億円になり4億円になったという若干場面があったわけですが、それにしても2町歩に数億円の金というのは高す

ぎるということで、これも議会で議論を深めた経過があるんですが、このことについては町長はやめるのではなく、田中流のいわゆる川内流通工業団地の手法でやっていきたいということで、その団地の2町歩の田んぼに対しての造成工事についてはそれは否定しないで、工事のやり方を変えて進めるということでもいいんですか。私は、中止すべきではないかと。別な土地をもっともっと有効に使うべきではないかという考えを持っているわけですが、町長の所見を伺いたいと思います。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） あの場所につきましては、大変好条件の場所であるということから、誰に調和するというか、あの条件にふさわしい内容の企業誘致を考えて、もしそういう企業が見つかった場合、地権者の皆さんも既に造成する、土地を売却するということについては何ら問題ないようでありますから、ただ一概に工業用地ということだけでなく、もっとグレードの高いあの場所に適した企業誘致を考えてまいりたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 当然その場合には、前回は何かポッポリ私たちに「あそこに団地造成するんだ」ということで、やはり事後の報告まではなかったんですが、報告よりも事後にそういう方向だということで話があったんですが、やはり議会にいろいろ相談していただきながら、よしあしも含めた中でぜひ対応を求めたいと思います。

ところで町長は、町の財政健全化ということで、こういううわさも流れました。「町がもう大変なんだ」「借金が大変膨らんでいる」あるいは「大郷はもうにっちもさっちもいかないんだ」というようなことも出ましたが、実態とした場合にこれを機会に一言話しますと、私平成20年のいわゆる田中町政が丸1年間運営したときの基金残高なり、それからそのときの負債と、平成28年度の決算で明らかにされましたその状況を単純に比較してみたんですが、例えば基金残高では平成20年度についてはいろいろ基金変わっておりますが、単純に財政調整基金を見ますと平成20年度では4億円ありました。全体の基金というのは、18億1,400万円ありました。

それから、平成28年度は財政調整基金で9億3,700万円ということで、5億3,700万円平成20年度に比べて8年後にはふえております。それから、全体の中でも27億600万円ということで、8億9,200万円ほどふえているんですね。確かに、ここは学校建設なりあるいはいろいろ体育館の

建設、「フラップ21」の建設と、ときに状況によって大きな負債を抱える時期もありましたが、単純に見た場合には以前よりはかなり財源的にはふえているという状況が、具体的にこの数字には出ているわけなんです。そういう点で、この基金について町長はいろいろな政策を今回出しておりますが、ともすると町長の5割カット、これいつからするのかもお聞きしたいんですが、これは即対応できると思うんですが、5割カット含めて財政的には当然健全化を図るということを考えて場合には、給料カットのほかには基金には手をつけないで決まった財源の中で対応していくという考えで我々は認識しているんですが、そう理解していいんですね。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） いかにも一般会計に手をつけないで、別の資金を当てにするかと、こういうことでございますので、できるだけ皆さんの税金から求めるということは最終手段でございますが、そうでない内容で私は頑張ったいというふうに思います。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） もちろん増税されたんでは困るんですが、そのほかにも基金についても今後の町の運営にも必要最低限の基金だと認識されていると思うんですが、それにも手をつけないということで約束できるんですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） そこが経営者のやり繰りする能力だというふうに私は理解してございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 大いに期待したいと思います。

次に、2番目のいわゆる基幹産業の販売戦略ということで、特に東京都内に食材ショップ開店の夢、これはすばらしい発想であると思うんですが、いつころから動き始めて、一体何を販売するのかと。まさかあそこにハウレンソウ持って行って売るわけにいかないと思うんで、何か大郷の特徴あるものを保管するにも保存するにもある程度日数的なものも必要だと思うんですが、そういう具体的な状況について何の夢を描いているのか。その辺、ただ東京といえればみんなが飛びつくだけではなく具体的なものを、当然田中町長ですからあろうと思うんですが、一端を示してほしいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） このことにつきましては、まず何よりも平成30年からの米の生産調整撤廃になる、これを克服するためには他の自治体に私の努力によって農業を理解してもらい、自治体との交流を盛んにしなければなりません。差し当たり東京には23区がございますので、ここに本町の米販売を持ちかけてまいりたいというふうに考えております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 中心は米と理解していいんですね。また、米は果たしていろいろ交渉の中で専門の職員とかあるいは店を開店するとか、その辺についてそれだけの取り組みの中でより多く売っていくという考えなんだろうが、私その程度だったらばもっともっと今の販売ルートの中で可能なのかなと思うんですが、やはりあえてこの食材ショップ開店のことによって何かもっとほかに、米以外に期待されるものは何か考えられているんですか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） せっかくおいでになる、本町に大型園芸法人が来るようでありますから、こういう企業ともタイアップしながら、本町の農業戦略を東京で皆さんと一緒に展開してまいりたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 当然専門の職員を置くということになれば、人件費等もかかるんですが、その辺についてはよく言われる費用対効果ということですが、その辺は長期的な展望に立っていずれ費用対効果に結びつけていくことで、当初あまりそういう点での専門職員の派遣の経費についてはあまりいわゆる費用対効果の認識は持たないという考えでいいんですか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） こっちから派遣するか、向こうにいる人間をお願いするか、それはいろいろな方法を考えてまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 今大郷の物産館で、道の駅で本当に1億円を超える販売金額が達成されているわけですが、実態として1億円を超えてみたもののなかなか1億円から伸びないと。ある面で、消費者から「品物が途切れがちだ」ということで私、今米を売るということでしたが、そのほかの野菜等については販売戦略云々よりも、それはもちろん大事です。本当に大事で、より多く来てもらうということは大事ですが、つくる、やはり生産する側の支援も農協も一生懸命やっているようですが、町もせ

っかくですから田中町長の手腕でもっともっと芽を吹かせる、今の世代の方々が何かやめていくと、そのかごがあいてしまうというような実態もあるんで、その辺についてはもっと身近なところでの販売戦略、生産戦略、そういうことなども徐々に、徐々に大きくなる可能性あると思うんですが、ぜひ町長の見解をお願いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） まだ私もここに来て日が浅いものですから、その実態、これを把握しながら、担い手をどういう形でこれから育てていくかなども含めて農事法人、またよそからも大郷町に農業法人を求めて来たいという法人もあるようでありますから、そういう皆さんを誘導してまいりたいなというふうに思います。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 全てに共通するんですが、公約実現ということで4年間、七十ウン歳の力、体に少しむちを打って、この実現に頑張ってもらいたいと思います。

次、子育て支援充実ということで、給食費の完全無料化については平成30年度からと指示したということで方向見えてきたんですが、あと具体的に小中の教育費を軽減するということがあったんですが、今ある程度義務教育の中でそれこそ教材等についてはかなり軽減されているわけですが、この辺の教育費の軽減というのは例えば制服をただにするとか、何か具体的に選挙に立つに当たって公約、立候補するに当たってこれだけという思いが出たのが公約だと思うんですが、その辺の考え方を具体的に二、三挙げてほしいです。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 今小学1年生に体操着、無償で配布しているようではありますが、同じようにやっぱり中学校の1年生も上がる際に体操着ぐらいは町で提供してまいりたいなと。差し当たって、小学校も中学校も同じような内容にしてあげたいなと。国のほうも、教育費無料化など今議論しているようではありますが、国に先駆けて我々もできるものから提供してまいりたいなというふうに思います。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 小学校の場合は入学するときということで、既にもう2年、3年になっている方々は対象外。何年もスタートの段階はそういうこともある程度仕方ないのかと思うんですが、中学校も今回考えるということですが、どうしても成長の著しい子供たちでございまして、そ

の間に買いかえというんですか、するような場合にはやっぱりそういう方々にはせめて対応するような発想もいかなものかと思うんですが。今思っている所見で結構です。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） それを提供するだけの財源が伴えば、当然そうしてまいりたいなど。まず、財源確保から始まらなければなりませんので、まず当面はその辺から手がけてまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 次、若い世代の定住化対策について、先ほど町長は企業誘致等も考えているということですが、その前にこれまで赤間町政が定住化対策ということではいろいろ赤間町政なりに試行錯誤しながら、議会と一体となって進めてきた事業があるわけですが、今回4期目の田中町政になったことによりまして、この赤間町政が進めてきた定住化対策などいわゆる人を呼び込む政策について、それを継承していく考えなのか。あるいは、もし継承していくのに課題があって「こうしたい」ということがあれば、その辺の継承をするかどうかも含めて、課題もあわせて答弁をいただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 継承する、しないよりも、今実施している内容等、町民がそれを好むということであれば、もちろん廃止する必要はないというふうに思いますね。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） それから、財源確保の中で企業誘致というのが大きな柱になってくると思うんですが、あまり過去は言いたくないんですが、大分田中町政のこれまでの間で本当に町民の財政を思うがあまりにといえば立派なんです、本当にびっくりするような発想もありました。そういう点で、いろいろ町民が運動を起こした経過もあったんですが、今回企業誘致で財源を確保するという場合には、どういう企業を町長としては考えておられるのか。町民が安心・安全の中で、暮らしの中でそことうまく溶け合うような企業誘致を切に町民は望むと思うんですが、その辺の視点についてあえてきょうお聞きしておきたいと思います。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 基本的に私の考えは、大郷町は農村であるという基本がございます。この農村に合う企業を誘致すべきだというふうに思いますが、国内にとどまらず海外の企業でも本町の特性に合うものであれば、

こういう時代ですから大いに私は受け入れてまいりたいなというふうに思います。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 今度は海外ということも出たんですが、国内外ね、それは問わないんですが。私は冒頭申し上げましたとおり安全な、やっぱり生活を乱すようなそういう企業はもちろん誘致しないと思うんですが、ぜひその辺についての視点を、今お話しされましたように基幹産業は農業だということを重く心の中にとめて、ひとつ対応してもらいたいと思います。

それから、5番目の発展的な高齢化対策ということで、特に私うんと関心持ったのは介護保険料、宮城県一高い介護保険料、あるいは県内どころか全国でも高いほうに当てはまります。まずこのことについて、町長は係からいろいろお聞きして、施設が充実すればするほど保険料が高くなるんだというふうな話をされておりましたが、当然そのことなどは御存じの中で公約を私は投げかけたのかなと思うんですが。そういう点でさっきは「極力上昇しないように」という表現で、うまい表現だなと思ってとっているんですが、私なりにこれまでさえも宮城県一高かったんですから、値上げするどころかそれを下げるという気構えだし、もちろんそれを望んで選挙民も1票を託した方もかなりあると思うんですが。

そのことについては、いろいろ状況を踏まえてというか、検討してとかということ、で、「下げない」とは一言も言っていないんですね。やはり宮城県一高い保険料ですから、一般会計などからも繰り入れしても下げるような方向づけを、もう既に7期の保険料の額も含めた事業の内容についてはかなり進んでいると思うんですが、今町長がその辺についての指示をしない限り計画が進んでいくのではないかと。

そういう点で、先日の決算審査委員会でも国からはペナルティーも何もないと、一般会計からもっていても。町長もうなずいておりましたが、その辺も含めてやはりトップに立った今回町長として、公約で訴えた介護保険料の関係について値下げをする方向で頑張ってもらいたいと思うんですが、もう一度その辺の思い切った決断を答弁で私いただきたいと思うんです。お願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 平成30年からの7期の試算を今しているところでありますが、今6,500円から上げないという試算が可能だということが決定しましたら、そこでいろいろもう少しという内容のものになっていくか、

今回ぎりぎりの線で上げないという内容でとどまるか。よその町は、恐らく下がることはないと思います。現状から上がる、本町は現状を維持するという事になれば、よその町と比較した場合今回現状維持だけでも上がらないという状況に、私は下げたとも同じような内容になるのではないかというふうに思いますので、もう少し試算がはっきりした段階で新たな考えをこれに加えてまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 他町村とのそういう比較論もさることながら、やはり宮城県一というそういうイメージの中で、確かにこれは高齢化率が高まれば高まるほど、どうしても負担も額もふえてくるわけですが。しかし、いわゆる宮城県一高いということの中で言われている中を、今回「それを解消します」という話でしたが、今の答弁聞いていますと、上げないことも据置きも最終的にほかが上がれば同じと。そうすると、「ほかが少し上がっても、私たちは据え置いたんだから頑張った」というのではなく、やはりせめて平均的な、県内の平均が6,000円あるいは7,000円でも、まあ7,000円では上がるんで、せめて平均を見据えながらそこにとどめるような姿勢、せめてそれが平均で6,500円になれば仕方ないかとも思うんですが、多分かなり上がるでしょう今回も、普通に計算しますと。その姿勢こそが、私は今回の公約実現の大きな皆さん方に対する責任ではないかなと思うんですが。もう一度。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 大変千葉議員からありがたい御質問賜ってございますが、まさに私も7期の試算が今から始まるわけでありましたが、そこで今回どの額になったということが決定しました段階で、宮城県の平均以下にもっていききたいなという心構えはございますので、その辺の数字的なことは今ここでお示しすることは無理な要件でございますので、平均よりも下げなくてないというそういう意思で取り組んでまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） ぜひそういう姿勢で、今回の改正に臨んでほしいと思います。

次に、2番目の公社の今後の経営戦略についてに入りたいと思います。

これ私、決してこれまでのことについて田中町政を批判するものではないんですが、ただ確認をしておいて、同じような認識の中で次なるものにスタートしていききたいということで、あえて質問を今回させてもらうわけですが、先ほどの高橋議員の質問に対してもいわゆる7,500万円

の問題、ガーデンの問題なんですがね。これは赤間町政が事業をストップさせたからこうなったんだということで、全ては前町長が事業をとめなければ、これは起きなかったんだというような説明に私はとったんですが、そう理解していいんですね。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 現実から申し上げても、そういうことであります。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 9分の中でどこまで言えるかわかりませんが、若干冒頭で申し上げましたとおりスタート地点ということで、この問題について触れておきたいと思います。

この事件のてんまつについて、ひとつ話をさせてもらいます。補助金等適正化法事件というものがあまして、これについては若干1日、2日違うか、平成22年の10月5日大郷町の第三セクター「ファームガーデン・ワールド」は、国の交付金を不正受給したとして補助金適正化法違反の疑いで書類送検されたと。また、平成23年4月15日の河北新報では「在宅起訴、A元副社長と田中」、もうその時期には町長やめておりますので「田中氏等、被害を認める」と。それから平成23年の7月20日、仙台地方裁判所で懲役1年2カ月、執行猶予3年の判決が下されると。

一方これに基づいて、私も強く「この会社における損害賠償を請求すべきだ」ということで、調査特別委員会や議会などでも要求しておりましたが、このことについて平成25年の11月11日、株式会社おおさと地域振興公社が田中氏ほか3人に対しファームガーデンによる損害賠償を求める調停申し立てを行うと。申し立ての表示については、ここに裁判所の記録があるわけですが、これは平成26年11月12日仙台簡易裁判所調停係A係裁判所書記官篠塚美帆、これは正本であるという写しのコピーがあるわけで、それに基づいてお話ししますが。

申し立てというのは、若干省きますが「平成19年度事業施行者を選定、契約締結し、ファームガーデン事業を進めることが満場一致で決定されたが、結局その後金融機関から融資が得られなかったため申立人」、いわゆる「会社は、平成21年12月24日同事業の中止を決定した」と、「会社は」ですよ。「相手方等は、いずれも融資を受けられる見込みについての十分な検討をしないまま安易に工事契約を締結し、工事を進めることを了承したものであり、取締役としての善管注意義務に違反しているとして、会社法423条1項に基づき同事業の中止により申立人がこうむった契約代金相当額1億7,017万7,625円の損害賠償を求める調停申立」

ということで、調停事項が入っております。

この中では、先ほど申し上げましたとおり、この条項の14番目には「当事者双方」、いわゆるここにお座りの当時田中氏、現町長も「申立人と相手方との間には本件に関し、本調停条項に定めるもののほかに何らの債務がないことを相互に確認する」と。ですから、そこで終わっているんです、事件はね。ただ、このことに対して、私読み上げたものに対して、これは事実だということを確認してもらえばそれで結構なんです、どうですか。事実かどうか、確認。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 事実です。

12番（千葉勇治君） 今事実ということが確認されましたが、そうした場合にはこの事業を遂行するに当たりまして3,010万円という事業を縮小しまして、あの広大な計画ですね、いわゆるこのガーデン事業の所期目的「大郷町活性化計画に基づきアグリビジネスと観光ビジネスを展開、地域産業の振興とグリーンツーリズムなどを通じて都市と農村の交流をより一層推進することで、交流人口の増大を図ることを目的に英国式庭園を中核としたレストランなどを併設する複合観光施設を開設することで、総事業費7億5,000万円を投資する大事業構想だった」と、このとおりでいいですね。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 当初はそういうことでした。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） この計画に基づいて始めた事業ですが、それを3,010万円に圧縮することによって、果たしてこの構想が実現できるかどうか。これについては、当時新町長になった赤間町政としては、極めて国のほうにもこのことについて相談に行ったようです。そして相談している間に刑事事件が、先ほど申し上げた事件が出てきたと。その過程については御存じでしょうか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 中身については、私は全く公職から離れていたからわかりませんでした。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 赤間町長は、国のほうに「何とかこの事業を継続してやれないか」という話もしたということをお聞きしておりますが、そういう経過の中で全ては赤間町政のいわゆる7,500万円のツケは、いまだに

未払いで残っているツケは「全ては赤間町政の責任である」ということについて、私はいささかあまりにも自分には何も責任なかったというような言い方に捉えてしまうんですが、そのことについてお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） とんでもございません。何で平成21年度の当初予算で、大郷町議会で3,010万円の事業費を計上していて、やれるにもかかわらず、やれる環境にあって何でその仕事を中止したかという、中止した内容について私は全然聞かされていないし、議員の皆さんも御存じなんですか、その辺の内容については。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 3,010万円で、町長もいたころにどういう説明したかと。

「あそこで産直しましょう」「軽トラックで野菜を持ってきて売りましょう」という構想を、私は示されました。そんなことであの事業が、果たして当初申し上げました事業ができるかということ、議論した経過があります。私はもともとあの事業に反対していましたから、そういつて私に言われても困るんですがね、そういうことです。

それでもう一つあるんですが、「7,500万円を議会で貸し付けした」ということを言っていますが、町長、7,500万円議会で議決して貸し付けしたのではないんですよ。どこからどういう情報で入っていますか。その辺も、認識が丸きり違っていますよ、お聞きしたい。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） どういう方法で町から7,500万円という大金を公社に貸し付けたのか、それは町長個人的にやったことなのか。議会で承認は何もしていないということなんですか。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） いいことをお聞きされました。国から補助金がある場合には、町長があそこにいたときに「直接公社にやれませんか。町を通じて公社に流しましょう」ということで、町は一応通過で何の責任もないが、「町は補助金流すだけで了解してけろ」と言われて、出しました。ところが、公社に金をやって、公社は支払いを受けました。ところが、さあ問題が出て国から、補助金は町のものでありますから町に「返せ」と言われました。町では立てかえて返しました。

一方公社は、立てかえて町が払いました。ちょっと待ってください。それで、立てかえて払って残っているのが、今未済額ということで公社

から請求しても来ないというのが7,500万円で、改めて町長がいたときに回した補助金のことです、これは。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 私がやめてから、この補助金返還が発生した3,010万円で国も平成21年度事業を全てこれで完了させるという、そういう条件が町と国の間にあって、議会に3,010万円の平成21年度当初予算に組み込んでもらったと、こういうことなんです。それを何でやめたのだということが、私にはわからない。

議長（石川良彦君） ここで、千葉勇治議員の一般質問を終わります。

静粛にお願いいたします。傍聴者の方に申し上げます。静粛にお願いいたします。一般質問についてはルールがありますので、また会議はありますので。静粛に願います。

次に、一般質問を続けます。7番赤間 滋議員。

7番（赤間 滋君） 7番赤間 滋でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして順次質問をさせていただきます。

初めに、このたびの町長選挙におきまして、田中町長は「大郷を元気に再生する町民第一主義」を掲げ、見事御当選されましたことに心より祝意を申し上げます。

町民第一主義は私も同じであります。さてこの選挙において田中町長は「大郷町に活力を」、そして「大郷町を再び元気に」とも述べておりますが、大郷町はいつ活力も元気もなくなったのでしょうか。2011年に発生した東日本大震災から復旧・復興を遂げ、新たな企業の誘致、子育て支援、定住環境の整備など、一步一步着実に元気と活力を持ち、前進してまいりました。ただ一つ残念だったのは、東北放射光施設の誘致が実現できなかったことでもあります。

田中町長も御存じだと思いますが、東北放射光施設は世界最先端の施設であり、施設の誘致が実現していたならば世界の大郷になれるビッグチャンスでありました。田中町長は、「誘致運動は、冷静な判断がないまま前のめりになった結果だ」と批判し、「厳しい財政の中で税金を投入した結果、選定から外れて空振りに終わった。説明責任を果たすべきだ」と述べておりますが、このことは8月24日の河北新聞に掲載されております。事業を行う場合、あるいは行動を起こすときは、リターンを求めるならば、ある程度のリスクは覚悟しなければならないことは、企業経営者である田中町長には十分におわかりのことと存じますが、いかがでしょうか。

さて、今回の選挙において田中町長は、多くの公約を述べております。公約とは申すまでもなく、選挙の立候補者が当選後に実施する有権者に約束した事柄であり、政策宣言でもあります。

そこで大綱1点、選挙公約実現に向けた具体的な取り組み、決意について、公約の中から次の7項目について伺います。

- ①町長報酬50%のカットについて。
- ②東京都内アンテナショップの開設について
- ③学校給食の完全無料化について
- ④企業誘致活動の展開について
- ⑤おおさと助け合いポイントカードの新設について
- ⑥介護保険の低額化について
- ⑦役場のコンパクトな運営促進について

以上大綱1点、7項目について、前者の質問と重複する部分もありますが、改めて伺います。よろしく願いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 私の選挙公約実現に向けて、るる質問がございますが、まず1番目でございますが、町長報酬50%カットにつきましては、本町の財政のより一層健全化を図り、後世に負担を残さない財政運営をしなければなりません。そのためには、これまでの公共事業を検証しながら、定住促進対策や子育て支援を一層充実するため、財源の一部として町長報酬50%カットを議員の皆さんの御理解を得て実施してまいりたいと思います。

次に②でございますが、東京都内にアンテナショップを開設についてでございますが、JAや商工会、民間事業者等々と協働しながら、消費者に対して積極的にアプローチするための販売戦略の拠点として位置づけてございます。具体的には、農産物等の新たな販売ルートを開拓するため、東京都内に大郷食材アンテナショップを開設し、そのための専門員を配置してまいりたいと考えております。また、生産面では売れる農作物の振興を図りたいと考えております。現在の米や野菜、豆類など付加価値作物などに加え、多様性のある生産構造に転換を図り、農業生産額の向上を図りたいと考えております。

このような取り組みを確実にすることで、大郷町の食材の豊かさと魅力を全国に発信してまいりたいと考えます。今後におきましても、さらに関係団体、生産者の皆さんとともに、農業政策をより一層活性化させてまいりたいと考えております。

次に、③の学校給食の完全無料化についてであります。学校給食については現在2割助成を実施しておりますが、公約で示した完全無料化の実施に向けて、財政健全化の取り組みや「まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの子育て支援政策全体を踏まえながら、検討してまいりたいと思います。

次に、④の企業誘致の展開についてであります。私が民間活力を導入し造成した川内工業団地、旧小学校跡地につきましては、既に完売もしくは利用者が決まっており、現在企業向け町有地がないことと承知しております。重点施策の一つである新たな財源確保のための行動として、国内外の優良企業の誘致活動を活性化させるとともに、トップセールスを含めた積極的な企業誘致活動を新たな雇用も創出してまいりたいと考えております。

次に、⑤と⑥については千葉議員に答弁したとおり、高齢者同士が寄り添い支え、地域づくりを進めるためポイントカードを活用した助け合い社会の推進を図ってまいりたいと考えております。介護保険については、平成30年度から3カ年に係る第7期計画の策定を進めており、算定根拠を詳細に検証しながら上昇を抑制する方策を探ってまいりたいと考えております。先ほど千葉議員にも申し上げましたが、県内の平均よりも低い数字にすることが望ましいという千葉議員の質問でございましたので、そのような内容に検討してまいりたいというふうに思っております。

次の⑦の役場のコンパクトな運営促進についてであります。現在の役場の組織は12部署で、12人の管理職が担っております。住民福祉向上のために、それぞれの役割を果たしているところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。基本的に、役場の職員は採用試験に合格し、高い知識を持ち、大郷町民の福祉向上を担うため職務についている優秀な職員と理解しております。これからは、さらに個々の優秀な職員がますます活躍できるシステムと、各課に壁をなくして町民の方々が役場においでになる環境をよくするためにも、今後とも皆さんから御意見をいただきながら最善をしてまいりたいというふうに考えております。

以上が、赤間議員から私の主な内容の7点を御質問いただきましたので、御答弁をいたしました。よろしく申し上げます。

議長（石川良彦君）　ここで、昼食のため休憩といたします。再開は午後1時

15分といたします。

午 後 0 時 0 1 分 休 憩

午 後 1 時 1 5 分 開 議

議長（石川良彦君） 午前の会議に続き一般質問を続けます。

7 番赤間 滋議員。

7 番（赤間 滋君） それでは、再質問に入らせていただきます。

今回、町長報酬50%のカットを掲げて当選したわけでありまして、町長など特別職の給料報酬カット、財政厳しき折から何%のカットというのがはやりのものでありまして、今回50%カットの意志には変わりはないという話を先ほどされましたが、このような公約が前例となりますと今後も町長報酬50%カットが継続されるとなると、町長のスローガンの1つであります「少年には夢を、青年には希望を、壮年には活力を、老年には生きがいを」とあるわけでありまして、「少年には夢を、青年には希望を」と矛盾すると私は考えるわけです。

町長とは、町を創造できる唯一無二の立場でありながら、その職務は多忙をきわめ、重い責任を伴うものであります。報酬50%カットでは、重要かつ大変な職務である町長職を志す少年や青年から夢や希望を奪うことになりはしないのか。子育てを終えた方や経済的にゆとりのある方の優先ポストとなるのではないのか。子育て中で経済的にゆとりのない若い方々は、町長職を志すこともなく、町への愛着もなくしてしまうのではないかと私は危惧するわけですが、このことについていかがお考えかお聞きしておきたいと思えます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの質問で、50%町長の報酬をカットしてでも町政万般に運営できるのかなど、大変50%カットすることによって逆に町政が停滞するのではないのか。若い、将来ある青年たちが希望を失うような、そんなことにならないのかというような御心配な様子であります。私今回50%カットと申し上げて、これだけで当選したということは思っておりません。本町の町政全般にわたって掲げてきた公約をやって、初めて町民が田中を支持したかいはあったと、こう評価するものではないかというふうに思いますので、私この50%カットすることによって町政が停滞したり、町民の福祉向上が低下するなどとは思っておりませんので、あまりこのことについては心配しない内容であると私は自信を持って町民に申し上げてきたところであります。

まず何よりも、まちづくりも家づくりも同じなんでありまして、目的

と手段をはっきり示して、そして夢や理想を持ってその理想が計画をして、計画したならば実行して、実行したならば成果を出す。成果を出して、初めて町民の幸せというものにつながっていくというふうに私は信じてございますので、いずれにしても大郷町の子供たち、いろいろな提言が挑戦しているまちづくり提言書、これを見て子供たちのほうが我々大人たちがやっている町政に対して信頼を失っているのではないかとというふうに思われる内容もでございます。そういうことも踏まえて、私は50%のカットが町政停滞するような内容ではないと自信を持って申し上げて、御理解をいただきたいと思えます。

議長（石川良彦君） 赤間 滋議員。

7番（赤間 滋君） 町長の報酬を50%カットするとなりますと、当然特別職の副町長あるいは教育長の報酬を、ひいては職員の給料をも減らせという声が町民から上がる場合が出てまいると思えます。もし上がったらどのように町長は対処されるのか、伺っておきたいと思えます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） これから私も、今不在になっている特別職をいずれ議会の皆さんに御提案を申し上げなければなりません。その特別職の人選が済み次第、私の考え方、特にただいま議論している報酬について御本人がどう思われるかわかりませんが、田中が50%カットするということが理解をして、自分たちもということになりますか、なりませんかは、私それを期待して任命するわけでもございませんので、どうかその際にもっと高尚な議論をさせていただきたいと思えます。

議長（石川良彦君） 赤間 滋議員。

7番（赤間 滋君） 特別職についてはわかりましたが、生活費として職員の給料を下げろということになった場合には、どのように対処していくのか。この点についてだけ、お聞きしておきたいと思えます。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 私は、議員と逆な物の考え方もございまして、私も長いこと人を使ってきた身でもあり、下げるより上げて仕事をお願いするという、そういう物の考え方が民間の立場でも鍛えてまいりましたので、そのような町民の声には私は堂々とお答えして、理解をしてもらうようにお話ししてまいりたいと思えますので、御心配ないと思えます。

議長（石川良彦君） 赤間 滋議員。

7番（赤間 滋君） 次に、東京都内に大郷食材アンテナショップを開設することについて、再質問をさせていただきます。東京のどの地域に

どのような形で開設をするのか、また何を販売するのか、具体的に伺っておきます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 既に東京青梅市で開催しているボートピアもございます。南関東競馬の大井中心の場外馬券売り場もございます。この事業を誘致する際、私は大郷町の農業が大都市東京に直接売り込み、販売できる足掛かりをつけるための誘致としてあの事業を町民の皆さんからお認めをいただいて、現在に至ってございますが、この出先を十分活用して東京都知事に大郷の農業の実態を申し上げながら、自治体間で農業を理解してもらい運動を展開してまいりたいという気持ちから、東京にアンテナショップを設けると。

以前に、大井競馬場のあの品川からの接続している部分につくろうという考えもあったんですが、私がこの8年頓挫しているうちに、東京都の販売も今やなくなっていたようでありますが、もう一遍この事業を促進していくために、これから上京しなければなりませんので、いずれにしても大規模園芸法人が大郷町に出てくるようでありますから、こういう方々も本町の農業に一役役立ってもらわなければなりません。

いずれにしても、どんどん本町の農業がよい方向に進んでいくことは間違いのないというふうに思いますので、今後議会の皆さんにおいても本町の基幹産業として、新しい農業が産業に生まれ変わるような内容でどんどん引っ張っていかなければならないというふうに思います。

以上です。

議長（石川良彦君） 赤間 滋議員。

7番（赤間 滋君） ただいま「誘致企業を有効に利用して販売するのだ」というお話のようでございますが、開設するまでの費用、あるいは維持費、売り物の輸送費、売り上げ等はどのように試算されているのか。私は、そのアンテナショップを開設するということになりますと、銀座あるいは東京都のどこかに開くのかなということで、私なりに試算をしてまいりましたが、不動産会社によれば銀座における1階部分の平均的な月当たりの賃料は、1坪当たりメインストリートで最低でも15万円以上、一回り外になりますと6万円、さらに外れますと3万円に達するという内容でありました。ということは、平均的な30坪の店を出すとすると、最良の立地でありますと月450万円、年間で申せば5,400万円に達するわけでありまして。さらに、2階、3階は路面よりは安くなると思いますが、イベントスペースや事務所なども確保してアンテナショップを経営しよ

うと思えば、年間家賃だけでもとてつもない金額に達することがわかります。しかも、ここにさらに初期の内装設備投資、毎月の水道・光熱費や人件費などがかかってまいります。

一方で、売っている商品の多くは数百円から数千円、高くても1万円程度の食品、農産物となりますと、仮に1億円売り上げたところで、粗利は幾らで、ここから初期投資の回収をしながら家賃や人件費、水道・光熱費などを支払うことになるわけでありまして、結果として年間数千万円、悪くすると数億円の予算が必要になり、つまりそれだけの赤字を税金で補填しなくては店が存続できないということになりはしないのか危惧するわけですが、経営者であり社長でありました田中町長なら、うまく解決できるのかどうか、御所見を伺っておきたいと思えます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） いろいろなやり方があるわけではありますが、私はこのような財政の弱い本町であり、また農業を産業としての考え方から申し上げますと、大変この賢いと申しますか、人の力を利用すると申しますか、コバンザメ商法で東京に乗り込んでいこうという考えであります。どこかの店舗の角っこを借りて、アンテナショップ的な仕事もできるし、またそういう軒下借りて母屋を取るということはございませんが、軒下を借りて十分仕事できる内容の場所もないわけではない。

以前、大郷町では大井競馬場の向いに八潮団地という団地、人口5万人ほどの団地がございますが、ここの社会福祉協議会と提携しながら、年に一遍大郷町の農産物を販売してございました。これも、聞くところによればもうとっくにやめているということではありますが、本当に本町の農業を考えた場合、仙台100万都市でございますが、仙台ではあまりにも規模が小さいマーケットであります。やっぱり、思い切って東京で大郷町の農業を展開することによって、十分大井競馬、多摩川競艇、あの大井競馬は4場が一緒になっている事業でありますから、浦和・船橋、もう1カ所は大井・川崎・船橋・浦和、この4場ですね。4場の自治体とも本町の農業がどういう形で受け入れてもらえるかなども今後の課題であります。また何億円かかるという試算もあるようではありますが、私はそういう大きな事業と申しますか、家賃を払わなければならないようなそういうことは考えておりませんので、これからどういう場所があるのか、出先の競馬、船橋あたりとも相談してまいりたいなというふうに思いますので、そんなに私は経費関係はあまり心配してございません。

議長（石川良彦君） 赤間 滋議員。

7番（赤間 滋君） 若干は安心したわけでございますけれども、そのコバンザメ商法ですか、地域活性化センターというのがございまして、平成27年度に自治体アンテナショップ実態調査結果が出ておりまして、それによりますと俗に言うアンテナショップですね、田中町長の考えているアンテナショップは若干違うかもしれませんが、東京都内にあるアンテナショップは現在55店舗だそうでありまして、そのうち42店舗は都道府県、13店舗は市町村が運営しております。売上だけを見ても、7億円以上は北海道・広島・沖縄の3自治体だけでありまして、1億円から7億円未満が26自治体となっており、魅力的な店舗経営を行い採算性が確保され、営業成果が生れていくのかといいますと、そもそもアンテナショップは自治体のPRや特産品のPRが主な目的であり、税金を使ってPRができればOKであると。別に商売のためだけに経営しているわけではないということだそうであります。

要するに、アンテナショップは一見よさそうに見えますが、もはや今は昔と違いまして東京都内の百貨店のデパ地下、あるいは駅内、さらにはスーパーに至るまで地方食材を大量に扱っております。さらには、インターネットの速度も現在では格段に早くなり、通販もスマホから簡単にできるほど普及しております。一等地に店を出すだけで多くの人に伝わり、それが売れるなんていう都合のよい話はそうそうないように思います。

やはり、売れないものには売れないだけの理由があるわけでありまして、需要と供給がこれは原則でございまして、そのような中であってアンテナショップの開設の費用対効果については、どのようにお考えでこのような公約を取り入れたのか伺っておきたいと思えます。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） もともと私の農業に対する考え方が、今の制度と逆の考え方を持っておりました。恐らくこれからトップでも多分十分役に立つ内容だと思っておりますが、今の日本というか各省庁の補助金のおろし方なんでありまして、特に農業の場合生産側にいろいろな補助金がございますが、消費者側にはございません。消費者側の自治体と生産する自治体が一緒になって、その目的が一緒になることによって国の考え方も逆になる可能性があるというふうに私は信じてございます。

特に、米の生産調整が撤廃になり、独自の本町の販売戦略を考えた場合、東京都のどこかの区の必要な米の消費量を大郷町で確保する、その

ためにはカントリーを向こう様につくってもらい、そういうこれから運動を展開してまいりたいというふうに考えております。その事業については、8年前から私も考えておりましたが、当時の石破 茂農水大臣とも話したことがございます。生産者側の補助金じゃなくて消費者側に補助金をつけて、その補助金で消費側の自治体の持ち物を大郷町につくることができないかという逆の提案をしたところ、「いや、おもしろい発想だ」と。その後、石破さんは地方創生大臣になりましたが、私はただの人でございました。

今国も、国会解散して総選挙始まるようではありますが、今の齋藤農水大臣も石破さんと同じ会派でございますので、いろいろなことを申し上げていたところでもあります。今後、そういうような新しい発想で消費者と生産者が一緒になってこそ、初めて共生というものが成り立つものというふうに私は信じておりますので、あの幼保一貫教育のときもそんな法律はございませんでしたが、それをやり遂げたものですから、いろいろな形で国に、言うまでもなく地方分権という権利を与えられる時代になったものですから、十分その辺のことは私は不可能でないというふうに思いますので、できるだけ大郷町が東京に売り込む、それが全てにつながって観光、農業立地を大郷に、この田園都市・美田が受け入れられるかもしれません。いろいろな形で「一を聞いて十を知る」、そういう考え方で私は努力しなければこの町は救えないと思っておりますので、議員もひとつ前向きに取り組んでいただきたいなというふうに思います。

議長（石川良彦君） 赤間 滋議員。

7番（赤間 滋君） 大変力強い御答弁をいただきましたが、既に宮城県のアンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」がJR池袋東口徒歩2分のところにあるわけですが、私も以前行ったことがあります。残念ながら購入をそそるような大郷の品物は一つもありませんでした。そういうことでございますので、大郷の商品を開発することも急務かと考えます。その上で、宮城県のアンテナショップを今後大いに利用して、大郷の発信していただきたいということも考えるわけですが、そのようなことは考えたことございませんか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 県は県で、県の機能を果たしていればそれでいいわけですが、私どもは逆に農業だけでなく多方面でいろいろな形で多くの皆さんとお会いできる、ある意味では企業誘致の話がそこに持ちかけられたり、大郷町をPRするそういう事業ですから、どんどん多目的

な運用を考えていくことによってそういう網を張れば、何かが引っかかるということを私は想定しているわけであります。

議長（石川良彦君） 赤間 滋議員。

7番（赤間 滋君） 時間が迫っておりますので、次に学校給食の無料化についてであります。無料化に向けて事務方に指示をしたとのことですが、政策として子育て支援の方針はよいことと思っておりますが、では子育て支援の目的、核をなすべきところは何でありましょうか。経済面での支援なのか、子供が立派に巣立つように学習等の手段で支援することのほうが大事なのか、どのようにお考えなのか伺います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） どちらも大事であります。子育てに何が重要か、全て子供を育てる環境が整っていなければなりません。もちろん教育も大事でありますし、体をつくるそのための源も大事であります。いずれにしても、心配のない環境づくりが我々大人の仕事だというふうに思っておりますので、学校給食はもちろん無料化で当然だというふうに思っておりますし、逐次財政を豊かにして本町の子育て支援が多岐にわたり自慢のできる、御父兄の皆さんも安心して子供を産める、1人でも多く産める環境になることが我々の務めであるというふうに思っておりますので、経済面から、精神面から、教育面から、強い大郷町になりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 赤間 滋議員。

7番（赤間 滋君） 町として経済的な支援ができるから、無料化を実施しようということであれば、無料化にすれば保護者の経済的負担は軽減することはあります。しかし、根本的な教育の充実実現には、子育てに対する親の情熱を高めることが一番大切であると私は思います。何より親の意識の高揚が、子供の心によい影響を与えるはずであります。

しかし、給食の無料化により、「子供の食事の責任は町である」といった感覚が生じてしまうことはないのでしょうか。また、親の子育て義務意識の高揚が同時に進行せず、給食費無料化のみが先行してしまえば、「親は家に帰った子供の面倒を見るだけでよい」といった逆効果の風潮が蔓延してしまう事態にはなりはしないのか。給食費の無料化が親の子育て意欲の低下を招く事態も懸念されると思います。さらには、子供のいない世帯では給食費の無料化にどの程度理解を示しているのかも疑問であります。既に本町では、給食費の支援として支払った学校給食費の2割補助を実施しておりますので、受益者から幾ばくかの負担をお願い

することが本来の姿ではないかと考えますが、いかがですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 子供は国の宝であり、我が町の宝でもあり、我が家の宝でもあります。その宝物を育てる、それが誰の責任でかということになりますと、親の責任であります、その親が今子供を虐待したり、親でない親が出てきたり、大人げない大人の姿を子供たちに見せつけたり、社会全体が狂っているそういう環境の中で、大郷町だけでは到底できませんが、ただこの学校給食に関しては今2割補助しているようでありますが、全額完全無料化にすることが議員の考えですと抵抗があるようではありますが、逆の質問になってしまいますが私は子供たちの健康を考えた場合、親たちの財政を考えてみた場合に、義務教育の中で私は当然かつても町民は、子供のいない町民がこの行政サービスに反対するとは私は思いませんので、これは十分理解してもらえるものというふうに思います。

議長（石川良彦君） 赤間 滋議員。

7番（赤間 滋君） なお、学校給食法というのがございまして、第6条・第7条が学校給食費に関することとあります。その第6条では運営経費は設置者、自治体であります、その設置者がするものだと。それ以外は、保護者負担の明記されております。これが学校給食費、食材費が保護者に負担を求める法的な根拠となっているわけですが、この法律を前提にする限り給食費の無料化はあくまでも例外的な政策であると考えます。この法律を無視して行うということになれば、翌年次年度の地方交付税措置に影響は出てこないのか。この辺のところを伺っておきたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。企画財政課長。

企画財政課長（千葉伸吾君） お答えをいたします。

知っている範囲では、そういう影響はないかというふうに承知をしております。

議長（石川良彦君） 赤間 滋議員。

7番（赤間 滋君） そのことを伺えば、若干安心はするわけですが、けれども。

次に、企業誘致活動の展開について質問をさせていただきます。雇用の確保は町民要望の上位にあるわけであり、住民生活の安定を図り、若者の定住を促進し、活気ある住環境の構築と地域経済活性化のためにはよりよい企業を誘致することは論を待たないわけですが、これま

で本町では多くの企業を誘致し、8月7日には売上高88億円、従業員420名を有するIT管理の発芽野菜を栽培する村上農園とも協定を締結しており、田中町長におかれては「6億円かかる工業団地造成の必要性について検証する」と述べておられますが、一方では別な方法で土地を確保するというようなお話もあるわけでございますけれども、「国内外優良企業の誘致活動」と述べておられますので、そのためには絶対条件として土地が必要になってまいります。どのようにその土地を確保するのか、再度伺っておきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 私の申し上げているのは、今その場所においてになる企業があって、必要な面積がこの面積だということでオーダーをされたというものであれば、その限りではございませんが、どんな企業を誘致するのか、どれだけの面積を要する企業なのかなどもまだはっきりしない。準備しておけば企業誘致がはかどるみたいな発想は、私は全く好みません。

ですから、あの底地はあるわけですから、絵を描くことは幾らでも描けます。描けるわけですから、その絵をもって販売戦略考えたっていいんじゃないですか。その面積で足りない企業の注文受けたら、どうするんですか。また逆に、3社も4社も誘致しなければならないような内容の企業だったら、これもまた中途半端になる。ですから、そんなに企業誘致というものは土地最優先じゃなくて、大郷町の地の利がどうなのか。そしてまた、自分の企業が大郷町を望む場合、どういう町なのか。そういうことも想定した形で、「あの土地ありき」で企業誘致というのは私は大変難しい事業だから、そしてまたいつ来るかわからないのに先行投資するだけの町の財政力ではないでしょうということで、新しいやり方を考えてまいりたいと思っておりますので。

決してあの場所はだめだとかでなくて、こういう町が先行して土地を購入して造成工事やって、「さあ、おいでください」という事業は、もうどこの自治体も今あまりやっておりませんので、全く論外だというふうに申し上げても過言でないというふうに思います。本当に、そういう準備をしてやるとすれば、土地開発公社でも立ち上げて、もっと大きな視野に立ってやるべきだというふうに思いますが、大郷町では今そういう状況にはないと思うので、私はこの事業は見直すと、こういうことを言っているのでございます。

議長（石川良彦君） 赤間 滋議員。

7 番（赤間 滋君） 次に、5 番目の再質問であります。おおさとポイントカードの新設についてでございますが、具体的な内容が見えないわけでございますけれども、そのポイント制度自体が若干複雑ではないのか。その中であって公平を保ち、正確な運用を担保するようなシステムができるのか。誰がそれを管理するのか、またそれを自己申告制にするのか、あるいはどこかにチェック機関を設けるのか、一抹の不安が残るわけでございますが、本当に公平性が保てる制度に構築できるとお考えでありますか、伺っておきたいと思えます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） このことにつきましては、よその先進地を参考にしたり、新たに手がけるわけありますから、専門の分野の方々とも協議をしなければ、今ここ「こういう方法でやりますよ」と、「こうしていくんだ」という決定的なお話はできませんが、いずれにしてもこの助け合い社会、これがないとこれからの日本の高齢化社会、そしてまた日本経済もいつどのように変化していくかわかりません。悪くなっても、よくなるということとはなかなか難しいような状況でございますが、そういうことを考えますとできるだけ同世代が寄り添いながら助け合う精神を持って、それを数字であらわす。あらわした数字を自分が享受されたり、したりできるような内容にしていこうという考えでありますので、この方法が「これだ」というものができたら、御紹介申し上げたいと思えます。

議長（石川良彦君） 赤間 滋議員。

7 番（赤間 滋君） それでは6 丁目、介護保険の低額化について再質問をさせていただきます。

申すまでもなく、公的介護保険で受けられるサービスには、家庭などに訪問を受ける、また家庭などから施設に通って利用する在宅サービスと、介護保険施設に入所して利用する施設サービスがあるわけですが、40歳以上の人たちはみんな保険料を払い、いざ介護が必要になったときでも最後まで自分らしく暮らせるように、介護する家族の経済、体力、心の負担を軽くし、みんなで支え合おうと生れたのが介護保険制度であります。

介護保険は、保険料とサービス料の関係が明確であり、保険料と公費、税金の関係もすっきりしております。具体的には、市町村が被保険者である住民の意見を反映させるべく、3年間の介護保険事業計画で需要予測に見合う形で保険料を設定する仕組みになっており、市町村の一般財源を使った安易な穴埋めは認められておりません。ペナルティーはない

ということでありましたが、そういうことで認められていないわけでありまして、自分たちの住む市町村の要介護者の数とサービス料を勘案しつつ、それに見合う介護保険料を設定しなければなりません。高齢者の多い本町において、さらには今後団塊の世代の方々が75歳以上となる平成37年に向けて、さらなる介護費用の増加が見込まれると予想されるわけです。

そのような状況の中で低額化は本当に可能であり、低減したことにより次の3年後の改定の時にその反動で高くなることはないのか、伺っておきたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（残間俊典君） お答えいたします。

基本的な制度設計につきましては、御承知されているとおりでと思います。確かに国からの明確な通知はございませんけれども、照会した場合には制度的には独立採算のものだと、そういうことで特別会計を設置し、そういう制度になってございますので、安易な一般会計からの繰り入れというのは認められていないというよりは、制度上想定されていないものでございます。制度上想定されていないので、それに対するペナルティーというものも制度上は規定されていないというのが回答でございます。

確かに、介護保険料の算定に当たりましては今後の給付費、サービス給付費等の見込みなり被保険者の動向、介護認定者の動向、その辺を踏まえながら推計していくわけでございますけれども、今後も継続的に介護保険というのは続いていくわけでございますので、今回下げてその分の反動が次期なりその次にまいるというようなことは、できれば好ましくないというふうには考えてございますので、その辺も踏まえながら検討させていただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 赤間 滋議員。

7番（赤間 滋君） 最後の7番目でございます。役場のコンパクトな運営推進についてでございますが、コンパクトな運営推進を目指すところあるわけございまして、全体的に見ると東京都内に大郷食材アンテナショップを開設することや、おおさと助け合いポイントカードの新設などは、コンパクトな運営どころか拡大運営になるのではないかと私なりに危惧するわけでございますが、その矛盾した部分の内容をどのように説明されるのか、町長の所見を伺っておきたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいま本町では、12部署ございます。この部署の今後の割り振りと申しますか、できるだけ簡素にしながら課の統廃も視野に入れながら、新しい組織改革を進めたいなど、そんなことも考えているところでございます。決して東京にアンテナショップをつくったから、このコンパクトと逆行するものではないかという大変御心配された内容でございますが、発展的な私は課の統合も視野に入れながら、コンパクト化を実施してまいりたいと考えております。

議長（石川良彦君） これで赤間 滋議員の一般質問を終わります。

次に、1番赤間茂幸議員。

1番（赤間茂幸君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

改めまして、町長御当選おめでとうございます。

それでは、安心・安全なまちづくりについて。

①交通安全対策について。道路網の整備により、町内の通過車両が増加し、特に朝晩の通勤時間帯における交通事故の危険性が高まっている現状で、道路管理者である県町や大和警察署と連携強化を図り、看板設置や速度制限などを見直すべきではないか。

②防犯対策について。警察署及び防犯協会等と情報を共有するとともに、危険箇所の合同点検をするなど関係機関との連携強化のもと、町民の安全確保と犯罪の未然防止についてどのような対策を講ずべきと考えているか。

③消防・防災対策について。実際に大規模災害等に遭遇した場合は、黒川消防署の全面支援を受けることは不可能であり、緊急対応できる態勢づくりが必要とのことから、現在自主防災組織や婦人防火クラブが全地区に組織されている。自主防災組織、婦人防火クラブ、消防、防災団体に対する支援強化を図るべきではないか。

以上、よろしく申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 安全なまちづくりについてという御質問でございますが、この安全なまちづくりは前町長も大変力を入れていたキャッチフレーズだというふうに思っておりますが、まず一番の御質問であります交通安全対策については交通安全連絡協議会を中心に、各種団体の協力を得て交通事故防止運動を継続して実施しまいりたいと考えております。大和警察署や県道管理者と連携して、適時危険箇所を把握し、事故防止に努めてまいります。

皆さんの交通安全活動により、交通死亡事故ゼロが8月で3年を経過してございます。今後も、さらに交通安全対策を講じてまいりたいと思います。

次に、防犯対策についてでございますが、防犯協会と消防団を中心に各種団体の協力を得て防犯対策を継続して実施してまいります。大和警察署と連携し、適時危険箇所を把握し、事故防止に努めてまいります。今後もさらに防犯対策を講じてまいりたいと思います。

過般の決算特別委員会でも、若生議員から御指摘がございました防犯カメラの設置であります。大郷町では本当に少ない設置であるようがあります。主要交差点には必要だというふうに思いますので、今後重点的に設置してまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、③の消防防災対策については、消防団を中心に各地区自主防災等関係団体の協力を得て、消防・防災対策を継続して実施してまいります。黒川消防署と連携して予防活動を行い、消防・防災対策に努めてまいりますので、今後とも予防活動対策を講じてまいりますので、議員におかれましてもよろしくどうぞ御協力を賜りたいと思います。

以上です。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

1番（赤間茂幸君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、交通安全対策について。町政成果の21ページ、「交通安全に対する運転者や歩行者の指導、意識の向上を図る」事業の目的で、実績で交通指導隊活動に145万4,000円払われております。それで、指導隊員数が15名となっております。その中で、「指導隊員について今後新規加入促進を図り、さらなる交通安全指導を推進していく」とうたっております、成果及び評価で。その中で、交通安全指導隊員確保について、どのような対策をとろうと思っているのかお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（小畑正勝君） お答えいたします。

この御質問については、以前にもあったかと思うんですが、昨年末から区長会を通じ各行政区最低1名の要請をしております。ことしになりまして、2つの地区から新規に2名の方に入っております。今後につきましても、基本は各行政区から最低1名お願いしたいということで、再度啓蒙活動を今している最中でございます。

よろしくお願いたします。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

1 番（赤間茂幸君） よろしくお願ひいたします。

次に、高橋重信議員や千葉議員が質問した内容なんですけれども、山中希望の丘線が議会で可決している中で、小学生の通学路の安全確保についてどのように進めていくのか。町長は、この事業をやめると言っています。それならば、住民に十分な説明と議会にも説明する義務があると考えますが、所見を伺います。

議長（石川良彦君） 答弁願ひます。町長。

町長（田中 学君） 当然これを廃止することになれば、住民の皆さんにもお知らせを申し上げ、御理解を得たいと思っております。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

1 番（赤間茂幸君） それじゃあ、そのときはよろしくお願ひいたします。

ただ、もう1点質問した中で、「小中学生の通学路の安全確保を第一に考える」と前の町長は言っていましたけれども、町長はどのようにお考えですか。

議長（石川良彦君） 答弁願ひます。町長。

町長（田中 学君） 今子供たちがその路線を利用しながら通学しているとなれば、実態を把握してそういう子供たちに何らかの安全指導なども加えてまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

1 番（赤間茂幸君） 今現在、親御さんたちが朝、または部活動終了後、または授業終了後に送り迎えをして、交通量がふえているなど私は感じておりますので、その辺町長どのようにお考えですかね。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 全体的なことですか。町内全体のことを言っているわけですか。

1 番（赤間茂幸君） 町内全体です。

町長（田中 学君） 町内全体が子供たちの部活なんかで送り迎えする車がふえているので、今後どうするかということだと思っておりますが、それによって交通が渋滞したり、一般の皆さんにも多大な迷惑をかけているということであれば、少し役場内でも調査をして、どういう状況になっているかを把握して指導してまいりたいなというふうに思います。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

1 番（赤間茂幸君） じゃあ、よろしくお願ひします。

続きまして、防犯対策について。平成27年度の12月の議会の一般質問で、私が小中学校の校門や公共施設等の入口に防犯カメラの設置を要望

しました。この間、若生議員からも要望があったかとは思いますが、そのとき、「必要性が出たら考える」と返答をもらいました。何基か設置しているようですが、決算審査においても意見書に「防犯カメラの増設で安全なまちづくりに努められたい」という所見を付して意見を出しております。もう一度町長、所見を伺います。

議長（石川良彦君） 先ほどカメラ設置するという答弁いただいたんですが、改めて欲しいということですか。わかりました。

答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 改めて申し上げますが、重要な設置場所を私どもで調査いたしますので、何カ所になるかわかりませんが、今の状態ではだめだということは私も議員と同感でございますので、後で調査後にお伝えしたいと思います。

議長（石川良彦君） ここで、10分間休憩といたします。

午 後 2 時 1 7 分 休 憩

午 後 2 時 2 7 分 開 議

議長（石川良彦君） 一般質問を続けます。

赤間茂幸議員。

1 番（赤間茂幸君） 先ほど町長は、早急にカメラを設置すると言いましたけれども、学校の校門等に時期、いつごろまでつけるかという時期をちょっと示してほしいなと思うんですけども。

議長（石川良彦君） 設置の目安。答弁願います。総務課長。

総務課長（小畑正勝君） お答えいたします。

早急にとというのは難しいことでございますので、平成30年度の予算編成時に計画を策定し来年度に向けて、先ほど町長話したとおり場所をまず特定しながら、それから関係機関との協議を経て、実施に向けて計画をしたいというふうに考えております。

以上です。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

1 番（赤間茂幸君） なるべく早めをお願いします。

続きまして、消防・防災について再質問します。消防団員が減少している中で、団員確保の対策をどうしていくのか、お願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（小畑正勝君） ことしの3月定例会でも条例改正する際に答弁しているかと思うんですが、定数をまず減らしております。現状を見ますと、やはりほとんどの若い方が勤めている関係上、なかなか団員になれない

状況にあるのはどこの地区も同じだと思います。したがって、今後今いる団員の中で充実強化を図っていききたい。団員をふやすということではなくて、今いる方々で充実を図っていききたいというふうに考えております。

以上です。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

1 番（赤間茂幸君） わかりました。

続きまして、役場の消防車等があるが、職員の消火訓練等は年間何回程度実施しているのか。消防車の放水操作のできる職員の人数、及び運転できる人数は幾らなのか、教えてください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（小畑正勝君） これについても以前お話ししているかと思うんですが、役場の消防隊というのが12名ほどおりまして、その中で残念ながら免許で言えば中型免許が必要な車でございますので、その免許を有していない職員が半数以上おることから、たしか6月補正で免許を取得する際の助成制度を設けまして今運用しているんですが、まだなかなかその助成制度を使って免許を取ろうという職員が見当たっておりませんので、なかなか強制的に取らせるのは難しいんですが、自主的にまず車の運転ができる体制を確保していきたい。

それから訓練等については、直接車の運転できなくても消火活動はできますので、そういった訓練は年に何回ということではなくて、隊員の自主的な活動に委ねておりますので、不測の事態を生じないような対策を今講じている状況でございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

1 番（赤間茂幸君） 私自身元自衛官なもので、自衛隊は下士官全員が消防活動に従事できるように操作訓練等をやっていました。できれば、役場職員の男性の方々が全員操作や、従事できるようにしてもらえればいいのかなどは思います。人員もふやすように努力してください。

続きまして、防災対策で地域防災計画があり、風水害・地震等の災害対策がマニュアル化されています。そんな中で、職員が町外に居住している人が約半数となっています。災害時30分以内に何人、1時間以内に何人、1時間以上に何人登庁できるのか、把握しているのかどうか。また、災害の違いで町内に在住している職員でも登庁できない場合があると思うが、その辺の対策はできているのか、お伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（小畑正勝君） 現在、役場職員の中で町外にいる方が55名おられて、全体で約49%は町外の職員でございます。これを逆に町内だけに限定するというのは、もうどこの町村もこういう状況ですので、採用時に居住地の有無は問えませんので、やむを得ないことだと思っております。

しかしながら、最高で1時間40分ぐらいかかる職員もおるようでございます。そういう職員について、「すぐに来い」と言ってもこれは不可能でございますので、現実的に今いる職員で対応せざるを得ない状況にあります。「どうしても来い」という命令は出せませんので、その辺は何度も言うように町内にいる職員、近くにいる職員、基本は30分以内に来るということを徹底しておりますので、その来れる職員で体制を図るような段取りをしている状況でございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

1 番（赤間茂幸君） 基本は30分以内ということをお聞きしましたので、その30分以内で何人来れるか把握しているのでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（小畑正勝君） お答えいたします。

年に1回ですけれども、緊急時招集訓練というのをしております。その際に確認している中では、基本的に30分以内に来る職員は90%は来れるという状況でございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

1 番（赤間茂幸君） パーセントじゃなくて人数を聞いているんですけれども、その辺はわかりませんか。四十何名のうち90%ということは、大体40名弱ということ。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（小畑正勝君） 説明不足でございました。今現在、全職員で113名、そのうちの55名が町外でして、先ほどお話ししたとおり時間がかかる職員数名です、要するに1時間超える。ですので、全体の100名のうちの90人は役場に来れる状況です。ざっくりですけれども、そういう状況です。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

1 番（赤間茂幸君） 90名程度は来れるということなので、その来た人員で十分な対応ができるよう訓練等をやってもらいたいと思います。

続きまして、最近北朝鮮からミサイルが日本上空を飛行する中で、国民はどうしたらいいのか戸惑っています。職員として、危機管理に対し意識が薄いと感じられる。しかし、担当課等の数名は登庁していたり、近傍の職員は自主登庁していました。職員に対する危機管理意識の向上を図るべきと考えていますが、その辺の所見を町長にお伺いしたいなと思います。

議長（石川良彦君） 町長にですが、担当課長から大丈夫ですね。

答弁願います。総務課長。

総務課長（小畑正勝君） 北朝鮮のミサイルの関係だと思んですが、このことにつきましては町の段階ではどうにもならない事情だというふうに理解しております。有事の際は国から一方的に無線が入り、それを自動的に流しているのが現状でございます。国が言っている丈夫なビルや地下道とか、そういったものは町にはありませんので、町としてもどうしたらいいか今悩んでいる状況でございます。さらに防災対策上の範囲外のことと思っておりますので、国の責任において何とかしていただきたいというふうに考えているところでございます。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

1 番（赤間茂幸君） 多分国では、Jアラートが鳴って、それで皆さんに警戒を促すという流れでやっているところですが、他の市町村では危機管理に長けている自衛官を採用し、危機管理室や危機管理官を設け、職員の危機管理意識の向上を図り、防災強化に努めている町が何市町村かあります。こういう市町村をどのように考えているか、町長の所見を伺います。

議長（石川良彦君） 危機管理の体制についてということですよ。ほかの自治体に対してどう考えているかじゃなく、うちとして危機管理をどうやっていくかということの考えを聞きたいということね。要するに、そういう危機管理室とか係とかを置いている理由を今挙げて、うちとしてどうしていく考えを今持っているか、持っていないかということ聞けばいいですね。

ということでございますので、答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 危機管理意識は、決して本町は低いということではないというふうに思いますが、ただいまの自衛官などを採用して危機管理に充てている自治体もあるということではありますが、今の段階ではそこまですべてなくても十分今の危機管理体制が維持、持続できれば問題ないというふうに思います。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

1 番（赤間茂幸君） わかりました。私自身元自衛官なので、そういう意識が過剰過ぎるかとは思いますが、今後町の安全・安心のために御尽力尽くしていただければと思います。

一般質問を終わります。

議長（石川良彦君） 次に、4 番熱海文義議員。

4 番（熱海文義君） 田中町長、4 期目の御当選おめでとうございます。

通告によりまして、一般質問をさせていただきたいと思います。

私は、ちょっと2年間のブランクがありまして、普通の住民としての町の変化を見てきましたが、この変化が全然なされない中で、今回の田中町長の今からの取り組みについて質問させていただきたいと思います。

まず、（株）おおさと地域振興公社の指定管理についてであります。1 番目に縁の郷に年間920万円の指定管理料が支払われておりますが、なかなか集客が見込めない中で、これからの施策はどう考えているのかお聞きしたいと思います。

2 つ目に、開発センターも同じで年間約410万円の指定管理料を支払っておりますが、これも同じように施策をどう考えているのか教えていただきたいと思います。

2 番目に、住民バスについてでございますが、住民バスは民間に指定管理を委託するようになりましたけれども、この指定管理の民間委託を地域振興公社のほうに戻すのか、戻さないのか、その辺の答弁をお願いしたいと思います。また、ボートピアやオフトの送迎バスでございますが、私が2年前にいたころには中止となっておりますが、議会が始まってから聞いたところ、1 台民間委託しているというような現状でございますが、町長が前に3 期目までやっていたときの状態に戻していくのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

3 番目、大郷夏まつりについてでございますが、赤間町政のときに始まりましたこの夏まつり、田中町政ではどのようにしていくのかお聞きをしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） お答えします。

おおさと地域振興公社の指定管理についてということでございますが、①の縁の郷について答弁いたします。

指定管理につきましては、都市と農村の交流を深めるための農業体験と、大郷ブランドの価値向上を図るための施設管理に対するの支払いを

しているものでございまして、一定の成果として決して議員がおっしゃっておられるようなものではないと思っておりますが、評価の方法については収支などによるほか、行政目的の達成など具体的な活動内容にも目を向ける必要があると思えます。必ずしも収支の問題だけでなく、大郷町全体のPRなどにも十分寄与しているものだというふうに思えますので、町内に宿泊できる場所はここ以外に、本町ではホテルもない町でありますからないわけで、もう少しPRが必要であるというふうに思っておりますので、御質問でございます集客についてはおおさと地域振興公社と協議を重ねながら、縁の知名度を高めてまいりたいと思えます。きめ細かな営業・セールスに加え、イベントなどの開催、メニューの見直し、そんな内容にしてまいりたいなというふうに思っております。

地域振興公社の内容等につきましても、まだまだ新しい発想で集客アップを図ってまいりたいなというふうに思っております。

次に、②の開発センターについてであります。指定管理者につきましては地域資源の効果的な活用と整備推進を図り、特産品の研究開発による地場産業の振興、都市住民との交流、情報収集・提供などによる地域活性化を図るための施設管理として支払って、一定の成果を挙げているものと理解をしているところであります。評価の方法としては、収支などによるほか、行政目的の達成など具体的な活動内容にも目を向けているところでございます。

さらに、御質問でございます施設につきましては、おおさと地域振興公社と協議を重ねながら、体験メニューの利用は見込めるところであります。発展的な施設利用を含め、民間資本の導入なども今後検討しなければならない内容にもあるようでありますので、平成28年度にはテナント募集したようであります。応募者はないという結果であるようです。

今後も、開発センターの有効活用につきましては住民の多様な意見を参考にしながら、施設転用も含め必要な検討を加えるなど、住民ニーズの早期充足に努めてまいりたいと考えているところであります。

大きな2番目として、住民バスの今後のことについてでございますが、住民バスの運行につきましては、現在大郷町住民バスの運転に関する条例第15条の規定により、指定管理者に運行管理業務を行わせてございます。今後の取り扱いにつきましては、さまざまな選択肢の中から最適な方法を見出しながら、新たな考えをお示ししてまいりたいというふうに思っております。

なお、ポートピアの送迎バスに関しては、今後の取り組みはどうかということですが、まず公社の自主的な運営判断によって実施されるものと承知してございますが、私のときはポートピアとポート関係の送迎事業に全体の売り上げの、そしてまた利益の一番上がる部門でございました。年間純益で700万円の純益を出して、大変公社事業全般に大きな役割を果たした部門でもございましたが、今は民間会社に運行業務を任せているようでございますが、この辺私もまだ細かいところまで承知しておりませんので、いずれ詳細に中身を検討してまいりたいと思います。

大きな3番として、大郷夏まつりに対する考え方を申し上げます。平成24年度から平成26年度まで、東日本大震災復興基金交付金基金を活用して実施をしておりましたが、平成27年度以降町の単独予算400万円を計上し実施してございます。運営につきましては、町長が会長を務める大郷夏まつり実行委員会を組織し、運営してございました。今後につきましては、実行委員会の委員さん方や町民の皆様との意見交換なども申し上げながら、検討してまいりたいというふうに思っているところであります。

町単独予算400万円を計上して、今実施しているようではありますが、これがもっと町民がこの夏まつりを盛大に実施するという事になれば、町の持ち出しを大きくするのか、実行委員会を変えて民間の方々をお願いしていったほうがいいのか、なども検討していかなければならない問題であるなというふうに思いますので、今ここで今後やるかならないかということにつきましては、もう少し検討を加える必要があるというふうに思います。

以上です。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4番（熱海文義君） まず最初に、縁の郷のこれからということで、営業セールス・イベントなどの開催、こういうのは前から何かそういう答弁があって、これで集客が見込めるような話をずっとしてきたような気がするんですが、しかしながらセールスするに対しても今回500万円の修繕費ということで窓なんかかなり大きくなって、見晴らしのいいような状況になりました。しかしながら、その入口のところで環境整備がなっていないんですね、これが。この辺の環境整備はどうなっているのか、農政課の課長かな。結局、道路の草刈り等々の環境整備が全然なっていないんですね。その辺、年間何回草刈りして、何人をお願いしているとい

うのがあると思うんですが、そこを教えてください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） お答えいたします。

縁の郷の町道部分の進入の草が繁茂している部分といった箇所は御質問かと思っておりますけれども、こちらにつきましては従来から職員、平成28年度は職員が草刈り業務をしております。あわせて、地域整備課さんのほうからも町道管理の一環として草刈りのほうを実施してもらっております。地域整備課の回数につきましては、課長おりますけれども、地域整備課長のほうからお答えいただきたいなと思っております。いずれにしましても、町道の接道する部分の敷地の環境整備につきましては、随時職員が草刈り等をしているという状況でございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

草刈りににつきましては、確かではございませんが1回だったと思っております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4番（熱海文義君） 町長、町長の答弁で、営業セールスするのに入口の草刈りを今の段階で職員に任せている、そして年に1回の草刈り、それでセールスできます。町長の見解をお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） この事業を起こしたのは私でございます。この事業の本質は、農村と都市、人が共生するまちづくりの基本理念をここに求めて、あの一帯を「夕日の見える丘構想」という構想の中で、都市市民と農村の私たちが交流する拠点を目指してあの事業を当時の農水省から補助金もらってあの宿泊施設、レストラン、それにバーベキューハウス、それに体験農園というこの組み合わせであそこにつくったものでございまして、いろいろな事業展開しながら私のときにもさまざまな御意見をいただいてございましたが、あそこ全体をそういう都市と農村が共生する、人がいろいろな形で交流する拠点としての内容で、先ほども議論のあったガーデンの話もその一つでもございました。

あそこに民間がやっている乗馬クラブもございまして、そしてあそこに羊牧場もあったんですが、これも何か私が退いてからやめてしまったということで、あの一帯が本当に都会から来る皆さんが癒される、そう

いう景観を売り物にしていこうという、あそこに格調の高いそういう内容を魂を入れていたんでありますが、残念ながら今日のような姿になっているようであります。もう一遍、これも本町の観光資源としても使える内容のものでありますので、いろいろな方々と共存共栄を図りながら、民間の力もお借りしながら、この事業がさらに飛躍する内容にしてまいりたいということで私は今取り組もうとしてございますので、もう少し時間をいただきたいと思います。決してあきらめるものではございませんので、また生まれ変わるそういう気持ちを持って扱ってまいりたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4番（熱海文義君） 今答弁にあったとおり、やはり宿泊施設がないというのは確かであります。あそこ発展するために、町長言った「夕日が見える丘」というのは、窓が大きくなりました、レストランのほうが。やっと、本当に「夕日が見える丘」になったなと思いますが、そこまで行った後のことはわかりました。これまでの成り立ちもわかりました。けれども、そこまでたどり着くまでに道路が、まず草両脇いっぱい、倒れている木、倒れているまではいかないけれどもたれている木、そういうのがあった中で途中まで行ったら本当にこの奥に建物があるのかというような心配があるわけです。

そこで、ここの縁の郷を有効にまだ使うというのであれば、道路の幅員を広くするような、そういう考えはありますか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 大分あれをつくってからもう十四、五年になりますが、今どういう方々がおいでになっているのかなども理解してございませんので、管理を受けている公社とその辺話をして、必ずいい環境ができるように努力してまいります。（「道路広げるとのこと」の声あり）それも含めて、道路幅員も狭いということでもありますので、せめて大型バス入るような内容にしてまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 熱海議員。

4番（熱海文義君） ぜひ、そういう方向でお願いをしたいなど。そしてまた、職員が草刈りをやっているような状況では、うまくないんでないかなど。その辺も町長のほうで考えていただいて、きれいな進入路にしていきたいと思います。

2番目に開発センターも同じでありまして、指定管理をお願いしている割には営業というのがよく見えてこない状況だと思うんです。町民が

みんな、「あの建物は何ですか」というような質問も随分来ます。「何でしょうね」と。前に視察に行ったときには、下の左側の奥には和室があったわけですが、そこは倉庫になっているんですよ、倉庫。倉庫になっているということは、何もできないわけですよ。左に入ってまた和室の反対側は、暗い何をやっているかわかんないような部屋がありまして、こういう状況であの建物を生かす方法をぜひ町長のほうで考えて発展していただきたいなど。あそこは、やっぱり町の顔じゃないですか。片方の建物死んでいるような状況で、道の駅って言えますかね。その辺の町長の見解を聞かせてもらいたいです。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 議員がおっしゃるとおりでございます。私も大分時間の中で理解していない部分もたくさんございますので、もう一遍あの全体を眺めながら新たな開発センター、並びに道の駅全体の整合性を新たな形で考えてみる、そのような時期が来たと思いますので、先日の決算審査特別委員会でも議員から御質問ございまして、あの道の駅をもっと発展的な道の駅にするためにはどうあるべきかという御意見もいただきまして、私は今の駐車場ではなく、狭くて営業が思い切った展開ができないような環境にあるので、できればあの道の駅を拠点に大郷町の発展を考えるのであれば、あの西側の畑をお借りするなり求めるなりして、駐車場をまず広くしなければあの開発センターの利活用もままならないというふうに思うので、まずその辺から手を着けてまいりたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4番（熱海文義君） 今町長のほうから駐車場の話がありましたんで、駐車場のほうちょっとだけ話してもらえば、あそこの出入りって大変難しいですよ。信号機からの出入りが斜めに入って、何かどこに曲がって駐車したらいいかわからないような状況だと思うんです。その辺の改善も、よろしくお願いをしたいと思います。私は前向きに捉えて、どうしてもあの建物を大郷の中心、顔として建て直してほしいという気持ちでいっぱいなので、ぜひお願いをしたいと思います。

質問の住民バスについてであります。私が2年前までいたときに民間委託ということになったんですが、今も何か聞きますと民間でも苦情が絶えないようであります。地域振興公社の時代に苦情が多かったわけですよ。例えば、1つしか私は聞いていないんですけども、停留所をとまらないで通過していったとか。そのような苦情というのがもう

1つ、言葉遣いがなっていないとか、運転手がお客さんに対して年が下だと「早く乗れや」と、こんなような状況の苦情というのがいっぱいあったんです。その中で、運行管理者等々に町のほうから改善を随分出してきたんです。けれどもなかなか苦情が減らないということで、苦渋の決断でそうなったと認識しているんですよ。

その中でも、今でも何か苦情があるみたいなんですけれども、この辺の管理者の選定なり、今から地域振興公社に戻す判断とかいろいろあると思うんですけれども、その辺地域振興公社に戻ったならば、「ならば」ですけれどもその管理者等々の選定ってかなり難しいと思うんです。なぜかといえば、管理者が運転しているわけじゃないわけですよ。あくまで運転手の人運転するわけですから、「こうすれや」「ああすれや」と言っても、なかなかその改善になっていかない状況の中で、今から民間から地域振興公社にもし戻すというのであれば、その辺の改善も考えないといけないと思うんです。

今民間になっているけれども、民間でも私は全然問題ないと思うんです。何でかと言えば、やっぱりそこで契約を切られてしまえば、仕事なくなるわけですから。ところが、地域振興公社は仕事なくなるんですよ、首切られることなかったものですから。そういう安心した気持ちも中にはあったんじゃないのかなというようなことも、私なりに考えていたんですが。この民間委託からいろいろ検討されるということなんですけれども、その検討の中身についてどこを重点に検討されるのか。例えば運行経路なのか、それとも運行管理者に対する責任の重さとか、その辺の検討の内容をお聞かせ願いたいんですが。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） この事業の発注者は、町であります。町であるということは、町民なんです。その町民を乗せる住民バスの運行者が、運行を管理する管理業者が、町の言うことをきかないということであれば、どうなんですか、これは。おかしいですよ。発注者にも問題あるというふうに私は思うんですが、田中のときはそういうことはあまり聞こえなかったんですが、公社は町が出資している大株主で、その公社が管理者になっている事業主が発注者の町からの言うことを聞かなくて困るということ、それが本当にそこまでいろいろな交渉があって、やむを得ないという判断が100%民間の会社に委託がえしなくてないということになったのか、その辺私わからないんですが。

どうも公社よりも、なぜ公社にしたかというところからお話しすれば、

当時私が町長のとときに地域振興公社にこの事業をなぜやらせたかということ、町民を運転手として採用する、ある意味では60歳を超えた定年者でも町の管理規則で十分採用できる内容で、地元の皆さんに運転業務をお願いしたいという、そういう願いがあったんです。そして、できるだけ運行費を抑える内容で、地域振興公社全体の中の部門の社長などとは言わない内容で管理をさせていたものですから、管理費がある意味では民間会社よりも安くつくということから、町の住民バスをお願いしたと、こういうことなんです。

今回の場合は、その公社から100%民間の利益を追求しなければならない、地域振興公社も利益を追求はしているんですが、損しなければいいという町の行財政改革の一翼を担えということで地域振興公社に仕事をやっていた、そのことは公社も理解をして運転業務をやっていたということなんです。それが町長が変わってから民間のバス会社をお願いすることになった。それは言うこと聞かないから、いろいろな問題が次から次へと出てくるから、民間に変えたんだということだそうですけども、その変えた民間が今何も問題ないのかと、こういうことになれば問題これもありと、こういうことなんです。

じゃあどうするかということで、今その辺などももう少し、9月下旬から10月上旬までには見解を出したいというふうに思っております。そうでないと、この住民バスの管理業者にもいろいろな考え方を伝えなければなりません。来年の3月切りかえですから、ことし内にその考えを伝えなければなりませんので、いずれにしてもそういういろいろな不祥事がそのまま置き去りにされて仕事をやるということは、町民のほうに迷惑するわけですから、その辺は厳しく私もチェックしなければならないというふうに思っています。もう少し、その辺は時間をいただきたいと思えます。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4番（熱海文義君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一つ、同じようにバス事業でポートピアとオフトの送迎バス、この公社の判断じゃないかということなんですけれども、公社で判断できるものなんですかね。やっぱり町長の判断でないのかなと思うんですけども、町長の見解は。

議長（石川良彦君） 答弁願ひます。町長。

町長（田中 学君） この部門も、さっき申し上げたように大変公社とすればドル箱だったんですよ。ここで民間の仕事お願ひされて、この仕事でも

うかる。多少もうからない町からの委託業務があっても、そういうものでやり繰りしながら安定した経営が行われていたと、こういうことなんです。この部門も公社が何か聞くところによると、私まだ決算書も見えていないからわからないんですが、仕事は競馬から公社がもらって、公社が別なバス会社に下に出しているということのようですが、幾らそれで利益上げているのかわかりませんが。

まずいずれにしても、青ナンバーのバス事業は返納したと、公社が青ナンバーを陸運局に返したということですから、青ナンバー事業はできない内容になっていると、こういうことでもあります。ただ、仕事を受けることはできるけれども、事業そのもの、運行事業はできないと、こういうことです。仕事をもらう、ペーパーでは仕事をもらって下請けに出すという、その下請けが運行事業者であるから、仕事できるんでしょう。そういう流れになっているようではありますが、その辺も何でもうかる仕事を投げて、やめているのかもわかりませんが、その辺なども今後の私も公社をチェックする対象にしてまいりたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4番（熱海文義君） 今のバスに関して、前青ナンバーだったのを返還したらもう取れないということを知ったんですけれども、ちょっと私にはまだわかってはいないんです。青ナンバー返還したら、もう再度申請出しても青ナンバーは無理なんですか。誰かわかっている人、できないわけじゃないと思うんですけれども、その辺の取得に関しては町長はもしできるのであれば、どういうふうに考えているんですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 住民バスもそういうシャトルバス関係も、もう一遍もとのように戻すんだという考え方、これをそのようにするかしないか、別な方法があるのかないのか、もっと効果的な住民に負担をかけないで運行できるやり方があるのかないのか、などもこの議会後いろいろな検証を重ねて決めたいというふうに思っておりますので、もう少しその辺の時間をいただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4番（熱海文義君） わかりました。時間多少かかった中で結果を出すということなので、ぜひ結果をお知らせいただければと思います。

最後に、大郷夏まつりについて。町の住民の人たちの中で、「町長かわって、夏まつり中止になるんじゃないか」という心配がありましたので、

今回上げさせてもらったんですが、実行委員会の皆様と検討していきたいということなんですけれども、検討した結果中止となれば中止になるんですか。そうなんだろうとは思いますが、私は継続してもらいたいと思っているんですけれども。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） もっと事業拡大してやったほうがいいという意見もないわけではないようですから、ただそのやり方、役場が抱えてやるのか、別な方に実行委員会をお願いするのか、地元の商工会でもいいでしょうし、いろいろな形で町が400万円の財源を投じて、いろいろな寄附行為をもらいながら町主体でやっていくのか、逆に民間の事業としてやって町が応援していったほうがいいのか、その辺も広く意見をお聞きしたいと思います。「やめるな」と、こういう議員の意見でございますので、そういう方向で前向きな取り組みをさせていただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4番（熱海文義君） ありがとうございます。今企業からの寄附というのがありましたけれども、役場の中で前回やった人たち、企業に同じようにお願いをしているような状況なんですけれども、もっと広く小さい企業もあるわけですよ、大きいだけじゃなくて。そういう方々にも声をかけて、寄附を募っていただければなというように思いますので、「前回出したからそれでいいや」じゃなくて、ほかにももっとある企業を探していただいて、企業寄附をもらったほうがいいんじゃないかなというように思いますので、まちづくり推進課長のほうにお願いしたいなというように思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

あともう一つ、最後に花火上げたじゃないですか、花火ね。夏まつり、ドーンと花火。その花火なんですけれども、近年隣の町なんかでは中止になっているわけですよ。それから、縮小になっているわけですよ。そうすると大郷の花火というのが、黒川郡内とか松島とかその辺でやっていないので、大郷がメインになるのかなと、そういうふうになってほしいなと思いますので、その辺例えば他町村から寄附をもらうなりして、もっと大々的にやってほしいと思うんですが、町長どうですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 黒川郡合同で、大郷町主催地になって誘致するとか、そういうこともよろしいんじゃないですか。「大郷場所貸すから、皆さん花火持ってこい」という、そういう呼びかけね。わかりました。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4 番（熱海文義君）　　そういうことで、田中流経営手腕を発揮していただきたいと思います。

終わります。

議長（石川良彦君）　熱海文義議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午 後　　3 時 2 7 分　　休 憩

午 後　　3 時 3 7 分　　開 議

議長（石川良彦君）　休憩前に引き続き一般質問を行います。

3 番佐藤千加雄議員。

3 番（佐藤千加雄君）　議員番号 3 番佐藤千加雄でございます。通告に従い、一般質問を行います。

その前に、田中町長にはさきに行われました町長選挙での御当選、おめでとうございます。田中町長には 4 期目となりますが、健康に留意され大郷町のため、大郷町民のために頑張っていただきたいと思います。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

質問事項は 3 点でございます。1 点目は、道路網の整備について。2 点目は、市街地整備について。3 点目は、大郷小学校 6 年生の生徒から出されたまちづくり提言書についてでございます。

初めに、道路網の整備について伺います。大郷町の位置は、松島、大崎、大和、大衡、利府と接し、東北自動車道、三陸自動車道に近く、観光、産業、住宅地が近隣に存在し、いろいろな可能性を膨らませる立地条件にあります。太陽光発電企業、野菜工場企業の誘致が計画され、物流面からの主要幹線道路は急務と考えますが、町長の所見を伺います。

次に、市街地整備について伺います。大郷町の活性化は、市街地の形成が図られることだと考えます。これまで大郷町の総合計画で示された地域は、青写真がはっきりとしませんでした。市街地はつくらないのか、つくるとすれば今後どこを大郷の中心市街地とするのか、私は思い切った区画整理をすべきと考えますが、町長の所見を伺います。

次に、小学校 6 年生の生徒から出されたまちづくりの提言書について伺います。ことしの 3 月 2 日に提出されたまちづくりの提言書の扱いについて、大郷小学校 6 年生が総合的な学習として「大郷町を元気にしよう」「つながりをつくり、主体者として参加する」をスローガンに、一生懸命作成した提言書であります。今後のまちづくりに生かしていける提言が幾つかあると考えますが、子供たちの提言をどのように生かしていくのか、町長の所見を伺います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの御質問でございますが、道路網の整備についてお尋ねがございます。

まず、1つ目の道路網の整備については、幹線道路は主要な地域を結ぶ骨格的な役割を果たすものでございます。物流の基盤となる道路のことでございますので、一般的には国道や県道がその機能を果たしております。また、その整備については、道路法上の法定要件を備えております町道として幹線道路を整備する場合には、町内に市街地や複数の産業、施設などを有し、地域間の物流を円滑にする必要性や費用対効果を考慮して整備することになります。

本町の産業基盤を考えるインフラ整備を広域的観点から捉え、町の骨格たる幹線道路については今後検討する必要があると考えております。

次に、市街地整備についてでございますが、市街地整備に関する御質問でございますが、市街地整備につきましては総合計画の協働のまちづくりで「持続的な発展するまち」におきまして、主要幹線道路周辺に地域特性に考慮し、周辺の環境と調和した住宅地などの整備、誘導を図るものとしているところでございますが、今後さまざまな観点から検証し、また重点施策の一つである町民会議などにおける皆さんの御意見等もいただきながら、検討してまいりたいと存じます。

この市街地形成につきましては、当時平成6年だったと思いますが、鈴木町政時代に旦原地区セブンイレブンのあの地域約30ヘクタールほど市街地形成を考えた鈴木町政が、住宅開発と商店街形成を考えた区画整理事業を試みたわけではありますが、いかんせん議会の同意が得られなくて、これも流れてしまいました。私も、その当時商工会の立場でございましたが、いずれ将来どうしても本町の中核を担う地域づくりは絶対必要だということで、当時の地元の商店主の皆さんが反対をされたんです。私はあえて賛成をして、あの利府のジャスコが来る前の話であったんですが、あのジャスコが大郷に来てもいいということで「約10ヘクタールほど用意してくれ」という話でした。あとの20ヘクタールを住宅地にするという、当時減歩率40%ぐらいででき上がるという計画だったんですが、それもできなかった、その延長線に今日ございます。

そういうことを考えながら、今後ただいまの議員の質問を大事にしながら、次の3点に入りたいと思います。

大郷小学校6年生の児童から出されたまちづくり提言についてでございますが、子供たちから出されたまちづくり提言を改めて読み返します

と、大郷町の特産品や支倉常長公、自然を生かした取り組みなど、多岐にわたる提言がございます。まちづくりは行政だけで考えるのではなく、子供たちの思いも生かせるような、また民間や企業など多くの人たちが具体的にかかわっていくことが大切だと考えてございますので、今後のまちづくりの中で今回の提言を参考にさせていただきながら、活力あるまちづくりを進めてまいりたいと存じます。

私も、「子供たちには夢を」というタイトルで、今回選挙のときに皆さんからいろいろな御意見をいただきました。子供たちの夢をかなえるような、行政が子供たちの夢を支えられるような、そんな内容で私は持続可能なまちづくりを進めてまいりたいと存じますので、よろしくどうぞ御協力を賜りたいと思います。

議長（石川良彦君） 3番佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） 大変詳細な説明をありがとうございました。再質問をさせていただきます。

町長には細かく説明をいただきましたので、私の再質問は大変初歩的だと思いますけれども、お答えをしていただきたいと思います。

初めに道路の整備について質問いたします。昨年6月議会でも質問させていただきましたが、現在建設中の県道264号線大衡仙台線が平成30年度完成予定であります。その道路が大衡どまりではなく、大郷を通り利府から仙台新港までの環状線となるようにすべきと考えます。経路は、県道16号大衡石巻線を通り県道40号利府松山線に接続するか、もしくは県道146号小牛田松島線に接続することが可能ではないかと考えますが、将来的に町長の所見をお伺いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 大変広範囲な観点から御意見を賜りましたが、まさにこういう環状線的な役割を持つことによって、本町の産業のみならず文化においても、また住環境にしても大変質の高い路線網が期待できるというふうに思いますので、私もこの御意見に対して広く働きかけしてまいりたいなというふうに思います。

議長（石川良彦君） 佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） 道路網について、もう1点質問をいたします。

県道9号大和松島線は、主要地方道として重要な役割を持っております。この道路を東北自動車道築館インターチェンジと三陸自動車道登米インターチェンジを連結する宮城県北高速幹線道路のような地域高規格道路の建設による高速化が必要と考えます。黒川圏、そして仙台都市圏

の市町村長と話し合いを持って、建設促進期成同盟会などを結成し、県に対し建設促進に関する要望書を提出すべきと考えますが、町長の所見を伺います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 高規格道路の要望等もいろいろ諸条件があると思うんですが、その辺をまず調査した上で、広く隣接市町村に呼びかけてまいりたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） 佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） 次に、市街地整備について質問いたします。

地方版総合戦略に係る大郷町民のアンケートで、最も改善されるべきは買い物の環境であります。そのためには、商業施設の誘致が急がれます。町の人口が1万人になるのを待つのではなく、今生活している町民の暮らしが幾らかでも楽になるように、買い物をするために町外へ出かけるのではなく、商店街をつくり、そこに町にない職種の店を町内の人たち、あるいは町外の人たちに出店していただく環境つくることが急務と考えますが、町長の所見を伺います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 特徴あるショッピングセンターと申しますか、大和、利府、富谷、松島、鹿島台等々にはそれなりの物販店がございますが、大郷町にはごらんとおりでございます。一応の生活必需品はあるものの、特別なものなどはございませんので、競合する社会構造の中で本町の人口からしてどうなのかということになるわけですが、もう一度あの鈴木町長が描いたような区画整理事業が可能なのかなども検討する必要があるというふうに思います。今私の持っている情報の範囲では、なかなかこのようにしたいということをお願いできませんが、将来に向け新しい発想で、もう人口がどんどん減少する中で今後どういう経済圏が必要なのかなども、新しい発想と申しますか手法があるのかなども高い知見から考えてみたいなというふうに思います。

議長（石川良彦君） 佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） 先ほど、市街地をつくるに当たり「重点政策の一つである町民会議などにおける皆さんの意見をいただきながら」という答弁がございましたけれども、町、民間の開発業者、商業者、地権者等が相互に連携し、さまざまな議論を交わし、市街地整備に向けて取り組むべく中心市街地協議会等の設置が必要と考えますが、町長の意見をお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 絶対、「パイのないところで商売が果たして成り立つのか」ということに、企業のほうはなると思いますが、その辺をいかにして克服しながら誘導していくか。新たな人口減少社会を迎えている我が国の状況から、こういう新しい人口減少に対する地方づくりがあるんだというようなことを、もう少し広く勉強する必要があるというふうに思いますので、いろいろな形で産学官一緒になって考えなければならない、本当に次の世代のために何をどう残すか、何をつくらなければならないのかなども勉強してまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） 最後に、大郷小学校6年生の生徒から出されたまちづくり提言書についてお伺いいたします。

今年度も作成中ということであります。子供たちがまちづくりについて一生懸命考えているということに対して、感謝と感動を覚えます。私も議員として、子供たちに負けないように頑張っていかなければなりません。

まちづくりの提言書の中から、1点だけ質問をいたします。それは、先日委員会でも同僚議員が要望しましたが、図書館建設についてであります。子供たちの提言書で、「何で大郷町を元気にするか」という問いに対して、「図書館・人と人とのつながり」という表題でありました。なぜそのことを取り上げたのかという問いには、「例えば自分たちが高校生になって、みんなが集まれる場所」「一人一人が話したりして、人と人のつながりをもっと強くして『地球の人たちがつながる』」とあります。「私たちの提案」「私たちが描く町の未来」という問いには、「世界一楽しい図書館」とあります。そして、いろいろなイベントも描いてあります。

最後に、町長に伺います。今後「世界一楽しい図書館」をつくっていただけますか。町長の所見を伺い、最後の質問といたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） その前に、「人が人に感じ、人を呼ぶ」という、こういう教えがございます。これは私が交際している方の名言なんです。やっぱりまちづくりはよその人がその町に感じるものがなければ人が来ないと、こういうことです。感じる町をつくるために、子供たちのほうが「世界一の図書館」をつくって大郷町に感じるものをつくりたいという、そういう願望があるからではないかというふうに思いますので、ぜひ世界

一と言われる内容のもの、恐らく建物ではないというふうに思います。中に入っている物が、この大郷町にすぐれている物があるからこそ、世界一だということでないかというふうに思いますので、この子供たちともお会いしながら本町の未来というものを考えなければならないと思います。

未来に生きる、将来に生きる子供たちが必要でないものをつくっても仕方がないわけでありますから、もう少し我々も子供心になって考える必要があるのではないかというふうに思います。

以上です。

議長（石川良彦君） 佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） ありがとうございます。

質問終わります。

議長（石川良彦君） 佐藤千加雄議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。

御苦労さまでございました。

午 後 3 時 5 8 分 散 会

上記の会議の経過は、事務局長 櫻井真江の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員